

第 1 回世羅町議会定例会会議録

令和 6 年 3 月 6 日
第 3 日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第1回世羅町議会定例会 (第3号)

令和6年3月6日
午前9時00分開議
於：世羅町役場議場

第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 山 崎 誠	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子育て支援課長 山 名 智 並	健康保険課長 官 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 垣 内 賢 司
商工振興課長 山 口 徹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上下水道課長 市 尻 孝 志	せらにし支所長 前 川 弘 樹
教 育 長 早 間 貴 之	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社会教育課長 荻 田 静 香	

5. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 迫 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

令和6年第1回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年3月6日】

順番	質問者	質問事項
1	2番 上羽場幸男	1 在任3期で何を
2	9番 徳光義昭	1 世羅町の未来をどう創るか
3	8番 松尾陽子	1 認知症になっても安心して暮らせる共生社会の構築を 2 パートナーシップ宣誓制度の導入を
4	1番 高橋公時	1 学校統合へのロードマップは

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） ただいまの出席議員は 12 名であります。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 昨日に続いて、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に 在任3期で何を 2番 上羽場幸男。

○2番（上羽場幸男） おはようございます。まず今朝新聞報道を見てびっくりしまして、町長4期目をめざされるということで新聞で知りました。それで私がこの質問を作ったのはそれ以前でありまして、今までのことを中心にお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

本日の私の一般質問は、日頃より町民の方々から町長の方針をストレートに聞いてほしいとの声をたくさんいただいております。その声を私なりにまとめたものであります。それでは質問に移ります。

まず在任3期で何をと題しまして、世羅町は旧3町が合併して20年を迎えます。人口は約1万9000人から約1万5000人に減少し、今後も有効な対策を講じなければ、加速度的に減少することが考えられております。人口密度は1戸当たり約68人から約53人に減少いたしました。人の流れは町内でも、周辺部から中心部へと集まっております。このことは、今後の世羅町にあって重大な要素となることでありましょう。人口の減少は、当然、税収の減少につながり、厳しい財政運営となるでしょう。合併後、20年間の内、足掛け12年の町政執行を担われた奥田町長におかれては、このことをどのように捉えられているのでしょうか。今年10月に任期を全うされますが、3期の在任の間どのような意図を持って担ってこられたのか確認をしたいと思っております。また、残りの任期を、どのようなプランを持って町政を行われるのか重大な関心を持っております。以上のような思いから次の点を、町政執行者の町長の立場で、町長ご自身のお考えを、お尋ねをします。

まず1、在任中の総括を。特に、「公約」と「住んで良かったと思える世羅町を次世代につなげていく」の評価をお尋ねします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。2番 上羽場幸男議員の在任3期で何をというご質問にお答えさせていただきます。

本日の新聞の報道、議員のほうから申されましたけれども、本日私に対して質問があるなかで、今後についてどうするのかというご質問があるのではないかとということで、独自取材をマスコミのほうでされまして、私、今日答えられれば答えようということで申し述べていたところでございます。

合併してこの20年間いろいろなことがございました。私もその間3期という期間を担わせていただいたわけでございますけれども、それぞれの期におきまして政策提言を示して、長期総合計画に表したように5つの分野でさまざまな事業を進めてきたところでございます。議員から今回ご質問いただくということで改めて1期目からの提言を読み直しました。

1期目につきましては、まさにガムシャラということございまして、行政の内部のこと、また合併後に疲弊してはならないという思いの中で、いかにどういうふうな投資を行いながら、町に賑わいを持たせるかというところでかなり厳しい選択を強いられながら進めてきた1期目でございます。

2期目につきましては、多くの皆様にご協力をいただくなかで、多面的な視点から事業を進めてきたところでございます。そのなかにも2期目の最後のほうで、多目的スポーツのほう、少しこれは費用がかなりかかるということで、上羽場議員にもいろいろとご心配をいただいたところでございますけれども、方向転換という形で、光ファイバのほうへやったらどうかというご意見をたくさんいただいたところでございます。これは若い方からのご意見もたくさんいただくなかでですね、全町域にそういった光ファイバ網をやろうじゃないかという皆さんの心意気を私も感じまして、早速そういったところに取り組んできたところでございます。同様に農業に関することと言えば、園芸作物への転換というなかで、ちょうど西大田のほうの圃場なども始まるということをお聞きしたなかで国会議員はもとより政府関係者にいろいろと要望に伺わせていただいたと

ころでございます。

3期目についてはご存じのとおりコロナ禍に入ってございまして、なかなか先が見通せないなかでございました。ワクチン接種の流れ、また国が打ち出す支援策というものが、次々出るなかで、なかなか翻弄されたと思っております。また、昨年出ましたように鳥インフルとか、目に見えないそういったものとの闘いが多くございました。併せて災害という部分においては、大きな災害を何度も経験しましたがけれども、そういったところで危機管理を持ちながら皆様方が安心して暮らせるように、いろんな策を講じさせていただいたとは思っております。

細かな事業の中身につきましては、予算・決算でいろいろと議員からご指摘をいただくように、国・県それぞれに各種要望行いながら進めてきたところでございますので、有利な財源を活用しながら進めてまいりました。私の政務報告でお伝えしています町外での事業のみならず、内部におけます政策の協議については担当課それぞれと綿密に話をするなかで、さまざまに取り組みさせていただいているとは思っているところでございます。

今後において進めなければならない課題、先ほど議員おっしゃいましたように、財政のこと、厳しいということでございます。特に今回少子高齢化に伴う人口動態については昨日も他の議員からいろいろとお示しをいただくなかで、今後について危惧もしながら、どういうふうに前に進めていくのかというところをいろいろとご示唆いただいたところでございます。そのなかにあってもやはり定住といったところ、またUターン、Iターン、さまざまにですね、取組については、小さなことでなくて、私も進めておりますように空き家バンク、また空き地バンクというものを今回初めてございます。とにかく世羅に定住いただくということを念頭にさまざまな事業を進めていきたいと思っております。議員お示しの案件含めて、さまざまな山積している課題を今後とも一層努力するなかで、これまで同様積極的に私のほうも行動してまいりたいと考えておるところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今、町長にご答弁いただきました。もう少し細かいとこ

ろまでお伺いしようと思います。まず農業の新たな展開ですね、町として積極的に取り組んでおられることは大いに評価をしたいと思います。町内全域が同じような条件でないことはありますけども、現在西大田地区で行われている事業は中山間地の農業のモデルとなることであると思います。町長として今後世羅町の農業をどうやっていったらいいかということをお思いでしょうか。お考えをお聞きます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 農業の政策について議員もいろいろと関わっていただいております。おるところで前向きなご意見をこれまでもたくさんいただいております。世羅の農業につきましてはこれまで水田農業の部分が大きく占めてございました。なかでも私が最初打ち上げたのが耕畜連携でございまして、やはり世羅町で産出する堆肥等をしっかり活用した取組を行うほうがよいのではないかと。言うのもですね、米というものはそういった堆肥によって根張りとか、さまざまな食味についても良くなるのではないかと。私も考えを持っておりました。しかしながら米余りの状況も続くなかで、園芸作物への展開というところで、多くの法人であったり、個人、担い手にそういった新たな農業への展開をしていただいている。これまでもさまざまな国営開発の関係で農外企業の参入もたくさんございました。その方々もかなりたくさん世羅をPRする意味で、ブランド化を含めた多くの農業展開もいただいているところでございます。先般来さまざまな事業者から世羅をフィールドとしてですね、農業展開いただくところは、一番期待しているところは若い農業者に対するそういった研修であったり、さまざまな販路の拡大であったりと。いったところにつながっていくと思っています。

併せまして昨日も新聞に載りましたように麦の展開を今、進めてございます。こういったところは2次加工、3次加工といったところを事業者にしっかり行っていただくうえで、いわゆる農業、それぞれ営んでいただいている方々の所得、法人でも経営が成り立たないところをいかに年間を通してそういったものが生まれてくるかといったところにつなげるものでございます。

併せましてそれぞれ個々で頑張っていただいている農業者もたくさんいらっしゃるわけでございます。経営が成り立たないというのは過去から見るなかで

やはり経費のほうが高くついでございます。そういったところをどう救っていくかというところがまだまだ課題となっていますけれども、やはりそういったところをしっかりと若い方に任せるといふ勇氣、そして続いて後を担える地元の方にUターンいただくといったところもある。併せて荒廢地とならない仕組みを、中間管理事業でもやっていただいておりますけれども、やはり飛び地になるということはなかなか管理も難しいということで、今回西大田の圃場整備のように大きな圃場を展開していただいて、農業機械もかなり必要になってくるかとも思います。そういったところ、さまざまな角度から農業者に対する支援については多面的に考えていきたいと思っております。担い手の部分では昔、さまざまな支援も行ってきたんですけれども、やはり共同購入、共同利用というのが難しい面もかなりあるように聞きます。これをどうやっていくのか。

併せて昨日申し上げたようにぶどうとかアスパラといった、そういったところの戦略作物についても、若い方々にしっかりと所得を上げていただけるような、そういった取組に仕組みをしっかりと構築していく必要があると思っております。話せば切りがないんですけれども、私の今の思いはそうでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 農業のことでもう1点だけお尋ねをいたします。今、西大田の大きな圃場のようですね、そういうところばかりではないというのはよくご存じだと思いますし、町長ご自身が農業されておる関係でそういうところはよく理解されていると思っておりますけど、今、地域計画というのを進められておりますし、2年間のうちにちゃんとしていかないといけないということは決められておりますけれども、そういう地域計画の中で漏れるというか、どうしても拾い上げられないという農地が出てくると思っております。これは必ず出てくるのではないかと。その部分のことを大まかで結構ですから、町長、どういう考えで次に臨まれますか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 先ほどおっしゃったようにですね、いろいろな耕作条件は地域によって違ってまいります。昨日も担当課申しましたように、地域計画、こ

れ人・農地プランから展開される新たな取組をですね、やらないと国の補助等も受けられない状況にもなってしまう。しかしながらその地域計画というものは各自治センターごとにいろいろ立てていただきます。そこに漏れないようにしっかり地域の声を拾い上げていくということが必要であろうと思います。しかしながらそのなかでも耕作ができないといった方、またそういったところ地域でどういうふうに存続、またある程度山寄であったら耕作条件が整わないような、特に水がなかったり、鳥獣被害でかなり悩まれているところもたくさんあるかと思っています。そういったところへどう手を差し伸べるかというのを地域づくりと一環となってやる必要があるかと思っているところでございます。漏れないようにですね、声をしっかり聴きながら、町もそこにしっかり入って行ってそういった計画づくりが進むように頑張ってもらいたいと思います。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今ですね、農水が進めている湛水管理とか、そういったことも非常に大きな障害、農家から見れば障害であります、そういったことになると思います。私、先ほど申し上げたように、町長の今までのおやりになったことを中心にお尋ねいたしますので、今から先のこと、気にはなるんですけど、今までのことを中心にいきます。

次にですね、住んで良かったと思える世羅町を次世代につなげていくということをご数年の施政方針の中に似たようなことを挙げていらっしゃる。このことを今までおやりになったことですね、どういうふうな気持ちというか、方針でおやりになったか。大きなビジョンを持っておやりになったと思うんですが、それがはっきり申し上げて伝わってこないという部分がありますので、その部分をお聞かせください。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは伝わってこないというところが実感としてわかないというところでございます。私が一番最初に訴えたのは健康づくり事業について、一丁目一番地で行こうということでございます。これはなぜかと言うとですね、やはり高齢者社会になるなかで、健康という部分において危惧するところ

ございました。昨日もありました国保税の関係であったり、さまざまな費用が将来的に負担がかかっていくというところがございます。健診等も早くに受けていただく。早期に治療いただくことで、治癒いただくところもありますし、なおかつそういった健康というところにおいて、やはり町民誰もが笑顔で暮らしていこうと思えば健康づくりだと思います。そういったところをまずは進めてまいりました。それ以外にも子どもたちが笑顔でどう過ごしていくかというところで、いわゆる児童生徒の部分において近年では子どもに関する国の施策も出ておりますけれども、当時は在宅保育を進めるような事業が多くございました。そうならないように就労支援を含めた見守りという部分も含めて保育所、また認定こども園の創設をいただいたり、なおかつ学校現場においては教育環境をしっかりとっていくべきだということで、近年はデジタル化でございますが、当時はトイレの洋式化も含めていろいろ議員提案もございました。

それ以外にも働く現場の方々、特に教職員の方々がかなり大変であるという声も聞いてございました。そういったところへ向けて何か町としてできないかというところもひとつはありました。それ以外に皆さんが町として賑わいをどうもたらすかというところにおいて商工業者のところ、農業政策に対しての国の補助はたくさんございますけれども、なかなか商工へ向いてこないというところをいかに応援するかということで、企業支援であったり、さまざまところで商工会の会員も微増ではありますが、他の地域では減少しているなかで、世羅町にはこういう制度があるからいいというお声もいただいたところがございます。細かなところを言えば結構たくさん言いたい面はあるんですけども、柱として5つの柱を設けてございました。そちらのほうをしっかりと進めてきた内容でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それでは質問の中に入れておりました公約についての、町長の公約ですが、についてのご自身の評価をお尋ねをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 私の公約というか、政策提言という形でメッセージ性のも

のを作らせていただいたと思っております。1期目は次世代につなぐということを一いつ訴えました。なぜかと言うとですね、若い方が活躍していただきたいという思いの中にそういった柱を作ってきたわけですが、2期目のときにはそのパート2という形で膨らませてまいりました。3期目の政策の中では一部事業のご紹介という形で長期総合計画にのった形で進めてきております。

このなかで現状できてないものは何かというところは、議員見ていただければわかるように、小さなことでも進めていくようにはしました。しかし大きなことができてないじゃないかというところがあるのかもしれない。ただ光ファイバであったり、今回給食センターであったり、また道の関係で言うと、フライトロードの関係が前進したといったところ、そういったところがいろいろとやってきたというところは自負はしております。ただ議員から見るとまだまだ物足りないというところはあろうかと思っております。5つの柱の中でご紹介してございます内容について評価をするならまだ発展途上の途中かなと。まだ山に登りついてないというところを私のほうでは思っているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 公約の話をさせていただいておりますので、引き続きその点について。私、4年前ですね、まだ議員ではありませんでした。そのときに一番よく覚えているのが、町長の公約の中に多目的グラウンドの整備というものを大きく掲げられました。それがたぶん町長の中で当時一番大きなやろうとされたことだと思います。ただ財政的に無理があるということでその当時判断されてやめられたんだと思います。ただ私が思うには、グラウンドをお造りになる。それをどうやって活かそうかという思いが町民にしっかり伝わってなかったのではないかと。財政的なことは大きな問題ではありますけれども、その前にちゃんと町民の中へそれが本当にやったほうがいいんじゃないかという思いを持たせることができなかつたと思うんですよ、町長。私たちの所へもお話にお出でになりましたけれども、そのときにそれをどうやっていこうかと。グラウンド造るのは当然、お金をかければできることですが、その次どうやって活かすか。当然維持費がかかってくるわけだから、その部分については大変町の負担に

はなるけれども、それ以上の何かを思うとする、その意識がですね、我々には伝わらなかったという思いがありますけど、その点についていかがですか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） スポーツ広場の関係でございますけれども、当時世羅高校も勿論でしたけれども、そういったスポーツ施設についてはいろいろとお声が挙がってきたなかでですね、私も必要であるという感覚はしっかり持ちました。そのなかでいろいろ協議を進めるなかには私はお願いしたのは健康スポーツのまちづくりを作りたいという信念でございました。一丁目一番地にですね、皆さんが集える場所というところ。特にグラウンドゴルフであったり、広い場所を利用する場所が夢公園へ行かなくてはいけないということがあってですね、是非この近場、いわゆるこういう連坦地域の中にそういったものがほしいというところ。特に中心部にほしいという声が出てきました。そこを活用するなかで、特に周りであれば陸上競技がいろいろと走られることあるんですけれども、中で子どもたちのサッカーの団体であったり、そういったところをやりたいという声も多くその時代にですね、伺ってきたところでございます。子どもから高齢者までが集える場所、また町として大きなイベントも行える場所といったところになろうかと思っておりますけれども、ただそれについては私のほうから説明が足りてなかったのかと思います。ただ土地についてはですね、やはり協力してやろうということで、調査も行わせていただいたところでございますけれども、そのなかで断念せざるを得ない数値が出てきたというところでございます。説明が足りずに前に進んでいたというところは議員おっしゃられるようにあったのかもしれませんが。ただいち早くそこは断念をし、これまで協議に携わってきていただいた方に申し訳なく思っておりますし、今でもできれば造ってほしいという声はこの間もあったわけですが、ただ私のほうでは財政的な部分から考えると、ちょうど光ファイバのほうはかなり大きく予算的に必要でありました。今回給食センターでかなり大きな予算も使い、ここ近年でそれだけの予算が使える財政的にはないというところで、リニューアルという形で現状あるスポーツ施設をどうにかそういった賑わいであったり、子どもたち、高齢者が利活用できるようなものにするべきではないかということで、これまでもお話をさせてきてい

ただいているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） そういう思いがあったことでしょう。ただ今、先ほど申し上げたようにそれをどうやって活用していくかということをしっかり聞いてない。ただそれはなぜかと言いますと、町長の中ではいろいろな構想があったとは思いますが、その構想がちゃんと長いビジョンを持つての構想でないと思はるんですよ。というのがこのグラウンド整備にあたって、たぶん調査費、その他で1300万くらい使っておると思うんです。そういったものがですね、このグラウンドだけでなしにですね、今、給食センターの整備行われてます。これについても場所の選定とか、いろいろ埋め立てた所へ建築するという事で地盤の強弱、そういったものも含めますけども、元建物があつたところへちゃんとやっていけば、そういう無駄なお金も使わなくて済むと。そういったこと、だから長いスパンをお考えになっていかないといけなかつたんだと思うんです。今、11年半を町長を担っていらっしゃいますけど、そのときにたぶんまだ私は1期、2期、3期とやっていこうと思われていたと思うんです。そうすると、その間に何をやっていかないといけないかということはおもう頭の中に入っておられるので、それを順番に、次にこれをこうやったらこの部分には無駄なことをしなくてもいいよというのは絶対に入らなかつたといけんのだけど、それがなかつたと思うんです。そのことについていかがですか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 費用負担についてはですね、上羽場議員が議会へ出られる前の議会ですと議論もいただいたところでございまして、そこでゴーサインが出たということで進めさせてはいただいております。しかしながらゴールに至らなかつたという面において、議員からもいろいろとおっしゃられますように、将来的なビジョンに合わせた設計製作がなされるべきだということの部分においてはですね、皆さんまずは夢を持って進めたところではございますけれども、夢が叶わないところというのはつらい面がございまして。これはいろんな事業するなかでさまざまに調査する段階はたくさんございまして、そ

ういった調査を念入りにしていく必要があったということは否めないところはあります。しかし目的部分においては、協議会のほうでしっかり一応あのかきはコンサルも入りましたので、いろんな文面でご紹介もさせていただいてはおりますけれども、なかなか伝わりにくかったというところ。一般質問等では多くのご質問いただきました。そういったところでしっかりお返しがもっとできたほうが良かったのかなというところはございます。

併せて今、給食センターのお話ありましたけれども、そもそもあそこの土地を町にご寄附いただいた形で求めたのは、学校へ活用いただきたいという地権者の声がございます、学校のほうでいろいろと活用いただきたいというところでした。ちょうどあそこを過去において地質調査、いわゆるボーリング調査も過去されておりました。そういったところのN値をしっかりと見ながらですね、今回も建設建築にあたってはいろいろと調査をするなかで、その適合した場所というところに建設する形になってございます。場所についての議論もいろいろこの議会の中でもございましたけれども、一応スタートできたというところですね、できれば子どもたちの食をしっかりと食育という観点で早急に進めたいというのは過去から申してございました。これは米飯給食を特に早くやってほしいという全体的な流れの中で進めてき、またいろいろ検討委員会、教育委員会のほうでも議論いただくなかで進めてきた状況でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 給食センター等についてはですね、また後程しっかりお尋ねしたいと思います。

次の2番目でございますけれども、ビジョンとプランが見えないということで私は感じております。

人口減少下での公共施設のあり方や、世羅町立地適正化計画への思いなど、今、奥田町長の頭の中に描かれておりますビジョンを確認したいと思います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 2問目でございます。ビジョンとプランが見えないというところでご質問いただいたところでございます。

この公共施設につきましては、「公共施設等総合管理計画」を策定するなかで、人口減少や少子高齢化が進むなかにおきましても、施設の集約や複合化、機能の統合を図ることで、住民の満足度向上に努めてきたところでございます。人口の減少傾向を事実として受け止めるなか、町の財政負担を軽減しながら、公共施設の適正配置や民間活力の活用といった取組をこれまでも進めてきたところです。

これからも、選択と集中により必要な施設は財源を確保して整備を進め、施設の統合、転用、民間活用などを進めたいという考えでおります。

この世羅町立地適正化計画につきましては、令和5年度、本年度から6年度で策定することとしてございます。本年につきましては、町の現況や特性の整理、計画策定に係る課題の整理を行うとともに、基本方針の検討、誘導区域や施設の検討を行い、令和6年度は既存ストック活用の検討、誘導施設や評価指標の検討などを行い、令和7年3月策定を予定してございます。

医療・福祉・商業施設などの生活利便施設や公共施設を維持することで「町民が本町で住み続けられる町」をビジョンに掲げ、日常的な生活を支えるための都市機能や居住の誘導を図る区域を設定してまいりたいと考えているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） ご答弁いただきました。まず、公共施設整備は選択と集中により進めるというご答弁をいただきましたけども、現在建設中でもうすぐ完成をいたします山福田自治センターはどのように活かされますか。またですね、それによって住民の日々の暮らし、特に買い物や病院への通院ですね、これに貢献するとお考えでしょうか。お尋ねをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 現在建設をしてございます山福田自治センターについてはですね、今月末に一応引き渡しを受けるなかで地域でご活用いただくのが来年度となります。地域の方からはいろんな工夫をされるということで今後の活用についてはいろいろとお考えをいただいているものと思います。

特に今回農業の関係で言うと、関係人口を持とうということで多くの研修を

そちらでできるようになろうかと思えます。そういった場所としても活用いただけるというところ。また、地域力を高めていただくという意味においてはですね、さまざまな事業展開できるものと思えます。これは山福田に限らず、すべての自治センターにおいていろいろとそういったビジョンをお持ちでございます。そういったところをしっかりと町としては応援をするという形になろうかと思えます。

また、交通手段の関係でございますけれども、世羅町内周辺部からはどうしても今現状ではデマンドタクシーであったり、さまざまな交通手段がないなかの選択肢はそれしかない。あと地域交通としてはタクシー事業者の方にですね、ご努力もいただいております。そういったところをどういうふうに進めていくのかというのを交通事業者といろいろと懸案事項として協議もさしていただいておりますけれども、今後においては、この方法もいろいろなパターンが考えられると思えます。しかしながらどうしても自家用車がほしいという方にとっては安全対策は必要かと思っております。道路整備も勿論ですけれども、運転される方が安全に運行していただくような、そういった取組が今回、今回の予算の中でも多少ではありますけれども、そういったところへつなげていけるようにしていきたいと考えております。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 今のご答弁によりますとですね、交通手段等は今から考えていくというお話ですが、ただそれはちょっとおかしいと。自治センターを造ってそれが解決するのならそれをおやりになれば良かったんですけど、そうじゃなくて、今の日々の暮らしについて手当てするのが先だと私は思わけです。人口減少の話、当然あるから、その次の段階というのは、非常に地域ではいろんな障害、問題と言うか、人口が増えていくことを考えていくのは難しいと思えます。だから先に今のことをやっていただかないといけんのんじゃないかと私は思うわけです。だから今、買い物やら病院へ通院するというところをなぜ先におやりにならんかったかということをお尋ねします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 今回のご質問はビジョンとプランでございますので将来設計をいろいろ考えるなかでのご答弁をさせていただいております。しかしながら今の現状をどうにか打破しろという議員のご質問でございますけれども、交通手段、デマンドしかございません。しかしいろいろ交通会議を行うなかで、デマンド以外の手段的なものは難しいというところ。これは交通事業者と今、検討をいろいろするなかです、なかなかそういったところ。今現状黒川で始めていただいている部分も、エリアから出られないというところがあります。自分の自治センター管内をお買い物支援をされている。また有償運行については病院へのそういった流れを作られております。これが全町域にどう流れていくかというのも難しいんですけれども、今現状では交通事業者といろいろ協議をさせていただき、住民の方々にやはり安全で、運行し、そういった施設へも行っていただけるような仕組みづくりを今、検討中でございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 私、最初質問に入るときに今までのことをお尋ねするしますと言いました。ビジョンやプランが見えないというのも、今までのことが見えてないということでありまして、箱ものを造る前に、今現状をどうやっていくかということの先にしないといけないと。先が見えてないから、いつまで使われるかわからないものを整備していくということを今、行っていらっしゃるわけですが、その部分についてですね、私は問いかけたつもりです。いかがでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） いつまでも使わない施設とは思っていません。いつまでも使っていただかないとですね、いけない施設だと思ってございます。その意味においてですね、やはり地域づくりを考えるなかで、人口が多かろうが、少なかろうが、やはり皆さんが活用される場所はこの周辺部にはないものがこの連坦地域には多くございます。そこを利用するための手段ということを議員もおっしゃられるんだと思いますけれども、そういった交通関係については世羅町としては大きな課題と捉えています。これはこれまでデマンドを進めてきた流れ

から言うのですね、買い物支援につながっていないではないかというところをかなり危惧され、ご質問もいただいたところでございます。そういったなかで商業を営んでおられるスーパー等においては地域へ出かけて行ってそういった交通弱者の方を救おうということでさまざまな展開もいただいております。町としてそういった交通手段の関係は、本当に今、頑張っていかなければならない大きな課題として捉えてございまして、これまでのビジョンの中でもそういう流れを作っていこうということを訴えてきたところでございます。ただどうみてもなかなかビジョンどおりには皆様方が求められるものですね、なかなかマッチしてないところは悩ましいところでございます。

○2番(上羽場幸男) 議長。

○議長(米重典子) 2番 上羽場幸男議員。

○2番(上羽場幸男) 今のところはですね、また立地適正化計画に関してまたお尋ねをします。次に人口減少対策として町は何を柱にされてきましたか。雇用を増やすための企業誘致か、またそれとも雇用は他の市町にまかせてですね、住む所として選んでいただくようなお考えで進められましたか。いかがでしょう。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 企業の誘致についてはいろいろと働きかけはしてございます。しかしながら大きな者を呼ぶことはなかなか難しいということです。というのが50人、100人規模をじゃあ、どうやって働き手を集めるのかといったところ。特に雇用の中ではですね、やはりどうしてもそういった者に来ていただくと賃金等においてもなかなか思いどおりにいかないし、特にその事業内容によって選ばれる方も多くいらっしゃるしまして、現状では福祉施設等の就労が叶わないような流れもたくさんございまして、なかなか働き場所をうまく誘導できない。となるとですね、今、先般、議会からもいろいろとご提案いただきましたように、近場へ通勤される方を支援しようじゃないかということでございますので、そこをしっかりと町としても応援している状況。一番は世羅に住んでいただくというところで、空き家だったり、また今回空き地バンクといったところを含めまして、まず家を世羅に建てていただける、そういったところを応援できるメニューとしてやってございます。若い方にお住まいいただければですね、そういっ

た子どもたち、児童生徒も一緒にですね、賑わいの場所になってくるのではないかと、いろいろと今、政策提言をさせていただいたところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 私もそういう町長のお考えというのはですね、賛同いたします。今年正月に能登半島で大きな地震がありまして、非常に不幸なことになったわけですが、そういうことがいつ、日本どこで起きるかわからない。幸い世羅町には大きな活断層もなくですね、水害も少ないという所でありますので、もし何か起きたときに避難場所として選んでいただくことはあるのかもしれないと。南海トラフ等の地震が起きたときに沿岸部が非常に大きな被害を受けられるという予想がされておりますので、そういったときに世羅町というのは住んでいただくのには非常にいい所ではないかなと私自身思っておりますけれども、それはどうなるかわかりませんが、ただそういった場所にあるということは、今の空き家等もたくさん出ておりますが、そういったものをひよっとしたら活用できるかもしれないという思いをお持ちになってですね、今後も進めていただければと思います。

それでは次に子育てに関してのご答弁いただいておりますので、それに対して、私もですね、さまざまに手厚い補助が進められているのは承知しております。これは大いに評価されるものだと思っております。しかし対象となる方がですね、以前より少なくなっておることも事実でありまして、それでも一応そういう施策をしようと思うと財源が必要であります。税収が減る中で、何かを削っていかなければならないということも事実だと思っておりますが、この点についていかがでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 子育て施策については世羅町は他の市町に比べて結構頑張っているという声をたくさんいただくところでございますが、どうしても他の市町もそれをまた同じように進められ、差がある、ないというよりも、そのなかで選んでいただけるにはどうするかということだと思います。その施策はまた

先ほどもありましたように、若者の定住を促すような施策が必要でございます。そこで選んでいただくため、特に今言われましたように災害が少ない場所というのはですね、かなり大きなウェイトがあろうかと思えます。そこで世羅町でのびのびと子どもたちを育てたいというふうに言っていただき、定住いただいた方も昨日紹介しましたけれども、そういうふうにあると思えます。そういったところをしっかりと発信していく必要があるかと思えます。あとはそういった施策をするための財源というところでございます。何でもかんでも一般財源を使うという考えは持ってございませんで、国や県のそういった施策をうまく活用するなかにやろうということで、今回も未満児、3歳以下の子どもたちのやる予定ではあったんですけれども、県が急に回れ右をされましたので、ちょっとできない。けれども、しかし私どもはやろうということにさせてもらいました。これは若い方に移り住んでいただき、財源をとというよりも、そういった住んでいただくことによって町に対するそういった歳入も増えていくという将来的な流れを見越してのことでございます。固定資産税もそうですけれども、住民税、さまざまところに町に寄与するということころへどうつなげていくかだと思います。あとはどこをカットするかというのは、たぶん今回の議員の質問はそういった建物とか、町として整理するものはしっかりやっけていけというふうに言われているものと私は思って、今後においても先般譲渡するような案件もございましたけれども、できるだけ民間に、また不用なものは、いわゆる不用というか、活用のないものについては、しっかり整理をしていく必要があるかと思ってございます。そういった維持経費を削減するという形は進めていこうと考えているところでございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） それではですね、世羅町立地適正化計画についてお尋ねをいたします。居住の誘導を図ると述べられております。これは私も世羅町が生き残るためにですね、また町民の生活を守るためには必要だと私自身も考えております。しかしこれは町民の理解を得ることは簡単ではないと思えます。この点についていかがでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 先般立地適正化計画の委員会がございましたので、私もそこに出てですね、いろいろと流れを聞いたわけでございます。そもそも立地適正化計画は都市計画マスタープランの基となるところでございます。都市計画については農業振興地域と違ってそういった新たな商業施設であったり、宅地であったり、さまざまなところに将来的に集約していこうという、この地域、特に連坦地域をエリアとして行われてございます。

今回の立地適正化計画は町内全域を見渡すなかで、居住誘導地域もありますが、農業というもの、またさまざまな事業者が展開する新たな場所としてどう位置付けていくかということに流れがなっております。周辺部に住むなどいうものではございません。現状住んでいる方がいかに住みやすく、その地域をしっかりと守っていけるかということも含めた立地適正化計画になってございます。なかなか水道であったり、上下水ですね、こういったものを全域に賄うことは難しいということもございまして、水道に関連して言えば、ボーリング事業を今現在やっておりますけど、インフラ整備が整った所には居住区域としてやはり選んでいただける場所になるということは都会から来られた方にとってはそうかもしれません。ただ今現状住んでいらっしゃる方々がどういうふうに生活をここで住みやすい場所で、特に田舎暮らしを求められる方にとってどういうふうに住みやすい場所としてなるのかといったところも全域を網羅した形で立地適正化計画は必要であるというふうに私も、そういった今、コンサルが入っておりますけれども、そちらに向けては物申させていただいたところでございます。立地適正化計画の内容について説明も必要でしたら担当課から申し述べますけれども、今申し述べたとおりが私のことでございます。

○2番(上羽場幸男) 議長。

○議長(米重典子) 2番 上羽場幸男議員。

○2番(上羽場幸男) 町長もですね、そういうお考えだということはわかります。ただですね、今、町をコンパクトにしていけないといけないということは、承知だと思います。人口もこれは現実になるかどうかは別として8000人、6000人になっていくという予想をされております。そういったところでこの広い町を全体をインフラ整備していくということは、今後は不可能に近いと思います。

現実に周辺部の方もこの中心部に若い方どんどん集まっていっちゃいます。世羅町の人口は増えないけども、全体の人口は増えないけども、中心部の人口は減ってないという事実があります。となりますと、先日 1 日の議案にも出たような町道の整備、そういったものを何でもかんでも要望があったからすべてやっていくことを基に考えていくということは、やはりそういった大きなお金をかけて整備するものというのは当然長い期間を見越しての整備だと思いますので、そこの地域、これはどこにしてもですが、世羅町どこにしてもそうですけども、いろいろ住民も減ってくる。そういったなかで、整備の仕方というものを今にあった整備の仕方というのを続けていくべきではないかと思います。そのところについての町長ご自身のお考えはどうでしょうか。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) コンパクトシティというものが結構国でも言われてございますけれども、この捉え方がいろいろと各方面で違うように思っております。コンパクトなシティというより、住むところを集約しようという考えではなくて、便利の良い場所が 1 か所に整うことによって町内全域の方の利便性が整うというような国の考え方をなかなかどうもうまく伝わっていない。住む所を造るためのコンパクトシティではなくて、どこに住んでいても便利がいい場所が町の中心部に整っているというところです。そういったところをどう生かしていくかというところで、議員先ほど言われましたように、交通手段であったり、それに周辺部から出てくるという形ではなしに、周辺部とこういった商業施設がある場所とをうまくどうつないで活性化を求めていくかというところに考えられるということにコンパクトシティはなっております。

そういったところが町もただ単に人をここに住まわそうというふうを集めるのではなくて、求められる場所をしっかりとそこに誘導していくというところです。ですからたとえ周辺部であっても、ここの地域がいい、のびのび星空がきれいだとかいうようなお声もいただいたことございますし、そこを求められる方のそのニーズにあったような町がですね、しっかり整えるというか、そこへ町がどう支援ができるかというところです。

インフラ整備、特にここの地域では下水もやってございますし、下水ができた

いところについては浄化槽でやっていただく。新たな団地もこの近くにできようということで、今、いろいろと造成もいただいて、住む場所としては好立地な場所というふうを選んでいただいているものと思います。先ほど周辺部の道は放っておけばいいということではないとは思いますが、ただそのために国の施策として辺地を活用した有利な起債があるというところだと思います。それを活用して、当たり前一般財源で造るよりも、有利な起債の中で、必要なだけの道路を造っていきましょう。そういったところを議会も要望を受けられるなかで議会で決定いただいたものに対して町から今回、提案もさせてはいただいたところがございますけれども、それが叶わなかったところで、地域に対して今度、ちょうど災害で崩れている場所でもございますので、そこをどういうふうに利便性が整うように町が一般財源を使わずにできるものであれば、できるだけ措置してあげるべきかなというふうに思っています。これは国の施策に則った辺地債であったり、過疎債というものをうまく活用したいと町のほうも考えているところがございます。

○2番（上羽場幸男） 議長。

○議長（米重典子） 2番 上羽場幸男議員。

○2番（上羽場幸男） 私もですね、町長のお考えと同じでですね、そういう周辺部のことを放っておけというつもりで申し上げておりません。当然、必要なことはしなくてはいけない。ただどういうふうなことが適切なのかということをよく見極めてから実行していただきたいという思いであります。

周辺部の人々が現実的にこの中心部へ集まっておられるのは現実であります。それを20年前に戻して、また戻っていただくということは不可能に近いことあります。人口が減る。税収が減る。財源がない、そのなかでですね、全部町内全域を整備していく、ご希望はあるにしろ、要望はあるにしろ、整備をしていくということは現実的にはほぼ無理かなと思います。それをじゃあ、どうやっていくかということを考えていかないといけないのが今でありまして、今やったことは将来に有益なものになるか、それとも無駄と言っちゃいけんですけど、あまり効果がないものになるか。または足かせになるかというのをですね、今、本当に考えていかないといけないときだと思いたうんですね。それをお考えになってられないように私は見受けられたのでこういう質問をしております。今後もおや

りになるということでもありますので、その部分というのは非常に大事なところ
であります。もう皆さんよくお考えいただいてですね、町長が指揮をとられるわ
けですから、町長の頭の中にあることを役場の職員の人にはやられるわけなので、
その部分をしっかり町長、お考えになってもらわないと困るということをお申し
上げておきます。

次にはんぶんこプランのことを聞きます。審議会のメンバーは半数は女性で
あるべきだと思いますが現在は3割かどうかというところだと思います。その
審議会のメンバーもですが、いろいろな審議会が町であります、そのなかに若
い人の数が私は少ないと思いますが、このような若者、また女性をですね、しっ
かり登用されるということをお考えではないでしょうか。いかがですか。町長
のお考えでいいです。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) では私のほうから。人選にあたってはいろいろとお声掛け
はさせていただいておるんですけども、なかなかご都合がつかない方が多く
いらっしやいまして、なぜ若い人をどんどんしっかりそういった審議会に出さ
ないのかというところかと思っておりますけれども、なかなか昼の会議も多くござい
まして、これを夜やらしていただければですね、えもっと増えるやもしれません。
そういったところ。ただ夜開かせていただいている総合戦略の会議等について
はですね、ほぼ若い方です。こういった方々のご意見をいただく時間を結構作ら
せてもいただいております。

ただこの審議会それぞれ専門分野、有識者という方をお呼びいたします。そう
いったところではどうしても経験を積まれた方に会議へ参画いただいております。
何でもはんぶんこにはしたいところはあるんですけども、はんぶんこに
至らない。特に男女共同参画の部分についてはまたしっかりですね、お声掛けを
させていただいて、そういったところに参画いただけるようにお声掛けをした
いと考えているところでございます。

○2番(上羽場幸男) 議長。

○議長(米重典子) 2番 上羽場幸男議員。

○2番(上羽場幸男) いろいろお尋ねをいたしました。最初に申し上げたよう

に、やはり町長のビジョンをしっかりと前面に出してですね、おやりになっていただかないと、我々もそれはわからないまま判断をしないといけんと、議会としてですね。そういうことをされないまま、しっかりした、お示しにならないまま議案を提出されまして、それが否決されたときに、あれは議会が決めたことだからというような言動を過去になさったことがあると思いますけども、そういうのをやめていただかないといけません。あれは町長の提案がしっかりとビジョン見受けられないので、我々が判断しづらい。判断したときにそれはおかしいんじゃないかという思いを持って判断した部分がありますので、しっかり示されて、その内容に基づいた判断でありますので、その部分をしっかりと受け止めていただきたい。この部分どうでしょうか。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) これまで議会でご判断いただいた内容については確かに説明不足ということは何度も私どもにお伝えいただいているところでございます。なかなか伝わらない部分が多くあったということです。いろいろとですね、細かいところまでの説明ができてないところはたくさんございます。しかし町の方角性としてですね、プランニングの中で進めていく事業も結構ございまして、今回いろいろ議会からご提案いただいたことによっていろいろと進めていく事業もあるわけでございます。ですから2元代表制ということをお知らせも言っていたところでございますので、議員のお考えもしっかり受け止めるなかでいろんな提案もさせていただきます。しかしながら、しっかりリーダーシップを持ってやれという議員からのお示しもございます。となるとですね、そういった説明の場を議会に対してもっともっとビジョンを申し述べさせていただければと思います。今後においても機会を通じてそういったところをしっかりと説明をしていきたいと考えております。

○議長(米重典子) 以上で 2番 上羽場幸男議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時25分いたします。

.....

休 憩 10時05分

再 開 10時25分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 世羅町の未来をどう創るか 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） はい、議長。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 議長の発言許可が出ましたので一般質問を行います。

世羅町の未来をどう創るのか。

質問の要旨、世羅町は本年度で合併して20年の節目を迎えます。財政的にも厳しい中ではありましたが多くの課題に取り組まれてきました。近年は思いもよらない災害の多発、新型コロナウイルスやウクライナ情勢による資材不足と価格高騰など目まぐるしい状況が続いています。現在はコロナ前に戻りそうな勢いで人流や物流が全国で始まっていますが、働き方改革による人手不足や少子高齢化による人口減少に悩む自治体も多くあります。そのような状況下にあっても世羅はいろいろな可能性がある町として私は期待しています。そこで町長が今後いかに考えられ、進められていくのかをお聞きします。

1、これまでの公約にある施策はどうなっていくのか、今年10月には任期の区切りを迎えられますが次期への思いについて問います。よろしく願います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 徳光義昭議員のご質問、世羅町の未来をどう創るかについてお答えをさせていただきます。

先ほど来、いろいろと公約についてのご質問もいただいたところでございます。私、政策提言の1番目に掲げているのは健康一番のまちづくりでございます。これまでもさまざまな視点で事業を展開してまいりました。医療や福祉の現場の実情は厳しいことが多く、さまざまな報道によるご苦労がたくさんあります。近年は新型コロナウイルスの蔓延や従事者の不足、物価高騰など医師会や関係者との協議をしながら進めてまいりました。

多目的スポーツ広場の設立についてもありましたが、土壌の地質により協議

いただいた場所を断念し、国・県の支援が受けられることになりました光ファイバ網の整備にシフトし取り組んだところでございます。

農業の振興におきましても、圃場整備や世羅梨への事業、園芸作物への転換などなど、JAや企業との連携で進めているところでございます。

安全安心な町をめざし、線状降水帯や台風の災害や各地で発生しております地震災害等に対処するなか、施設整備やメンテナンスを実施しています。申し上げましたように町として進めなければならない取組は山積してございます。体力的にもまだまだ大丈夫と思いますので、次期も担わせていただければと考えているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは2問目にいきます。特に私はフライトロードに期待しております。今後の見込みを再度聞くと共に、将来の町はどのように好転していくのかでございませう。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 広島中央フライトロードの今後の見込みと、将来の町はどのように好転していくのかのご質問にお答えします。

広島中央フライトロードにつきましては、県内6市町と島根県10市町で構成する広島空港北アクセス道路推進協議会により、毎年、国土交通省や広島県などに対し、整備区間の指定に向けて強く要望活動を行ってきたところです。

令和3年3月に事業主体である県が策定しました「社会資本未来プラン」では、「グローバルゲートウェイ機能の強化」及び「空港機能の充実」に係る施策として、また、「広島県道路整備計画2021」では、「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」に係る施策として、本路線が新たに掲載されるとともに、現在、整備区間の指定に向けた調査及び国との調整等がなされていると把握しております。

本路線は、山陽自動車道・広島空港・中国横断自動車道尾道松江線を一体化させ、中国地方全体の広域交通ネットワークの一翼を担うことになり、企業誘致や地域産業の振興、広域観光の促進など、町の地域活性化に大きく寄与するものと

考えております。

今後も、推進協議会及び町として、早期の整備区間指定、事業着手が図られるよう、強く要望を継続してまいります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 少し追加をさせていただきたいと思います。今回のフライトロードでございますけれども、広島空港が国際空港としてさまざまな便が増えてまいりました。そういったところからのインバウンド観光についても期待をしているところでございます。このたび広島県から予定が入りまして、さ来週になろうかと思っておりますけれども、このフライトロードのある程度の法線についてお示しがあるものというふうに連絡が来てございます。内容はまだよくわかりませんが、私のほうでそれは見させていただくなかで、今後協議をしていくことになろうかと考えておるところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） フライトロードについて少し時間をいただきますが、フライトロードについては、長い旅をしているようでございます。以前の話ですが、旧世羅町の坂口町長の次の町長、友近町長が町長時代に正月の年始ですばらしい話ができるということでした。フライトロードが世羅町のほうに来る法線が出ているのを見たというようなことでございました。それ以来、三原の市長が会長になられ、次に奥田町長が会長になられております。そうした面におきまして、長い要望活動もやってきましたし、我々も一般質問等でも工業団地、企業誘致等いろいろ言ってきました。尾道松江線でも非常に多くの議員が質問してきましたが、議会としてそういう工業団地、企業誘致ができたという話しは未だにございません。そうした面におきましては非常に残念なことではございますが、今からがまだ大事なんだろうと思っております。この道は。世羅町についてまたとないチャンスを今から迎えられると思っております。

先ほどから答弁ございましたように、非常に物流関係、企業誘致、地域産業振興、広域観光等、町の地域の活性化に大きく寄与すると。全くそのとおりでございますが、ついた後から考えよったんではもうだめです。やはり今からそういう

ことについて西部地域の農業はじめ、今、今回も出ておりますように西大田の圃場整備等にしても、これらがすばらしい計画であるということはこうした道が完成することによって地域が活性化していくということでもありますので、しっかりと今から計画していただきたいと思います。

先ほども最後に方針等のルートも間近に出るようでございます。以前も言いましたが、このフライトロードひとつは、他の議員も言っておりましたが、西の道の駅、西の玄関口として是非とも農産物等しっかりと対応できるような町になっていないといけないということでございますので、ひとつそこらのところのお考えをお聞きしてみたいと思います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議員おっしゃられますように道をつけることが最優先ではなく、道をつけることによって発展性をしっかりと持たせるよう今から考えていけということでございます。私もその点はしっかりと申し述べていきたいと思えますし、期待をしているところでございます。

特に農業振興において、この西大田圃場整備の流れも含めて、大きな流れが来ようとしているのではないかと思います。特に先ほど申し上げたように観光振興という面においては世羅町にかなり寄与する道路でございます。そういったところもしっかり見据えながら、先ほど来ビジョンが見えないという声もありましたので、ビジョンをしっかりと組み立ててですね、しっかりと皆様方にお示しできるように考えてまいりたいと思うところでございます。

併せまして先ほど建設課長申し上げましたように、県内6市町との連携というものの必要でございます。せっかくそういった期成同盟会に入らせていただいておりますので、そことのまず連携も必要でありますし、なおかつ特に山陰側のご協力によってですね、今回そういった県も動いてくれたというふうな認識を持ってございます。そういった山陰側、島根県10市町には本当に感謝申し上げますし、今後においてもしっかりと連携を取るなかで進めていきたいと考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） あと1点についてお尋ねしますが、広域交通ネットワークということで、三原、尾道、そして三次、その中心に世羅町がございます。これら他市町との関係についての将来的なお考えをお聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 今申されました他市町とはいろいろな連携でこれまでも進めているところでございます。特に三原とは事務事業も一緒にさせていただいている関係がございます。いろんな新たな展開も三原で行われているところでございます。そういったところとのつながりはしっかり持っていければと思いますし、なおかつ尾道、三次については尾道松江線の沿線上でございます。そういったところが協力をしなければそういった沿線地域の発展は見込めません。お互い観光客等についても連携をしなければ、今以上には進んでいけません。なおかつ、さまざまな市が持っているポテンシャルを世羅町にもうまくですね、先ほどありました定住というところにおいては、いろんな形で世羅へお住まいいただきながら働く場所、なおかつ世羅に関連事業者も来ていただいております。そこをまたしっかり盛り上げていっていただけるような流れも作りたいと考えているところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは3の項に入ります。今年も議会として東京にて議員会館を訪問し農業施策について要望をいたしました。若い世代が活躍できるように進めていくべきであり、新たな展開を含め何か手立てを考えておられるのかお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 農業施策についてお答えをいたします。

現在、世羅町では、西大田地区の賀茂東地域と堀越地域において、県営区画整理事業に取り組んでおります。今後は引き続き、西大田地区の重永地域、また京丸地域についても、区画整理事業の実施に向け取り組む予定にしております。令和6年度は、事業区域の予定区域の事前調査事業を計画しておるところでござ

います。

これらの事業を実施し、営農条件を良好にすることにより、更なる労働生産性の向上や効率化を推進し、儲かる農業の確立、新たな担い手の確保や地域の農業生産を担う若い世代の育成につなげてまいりたいというふうに考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） この東京にて要望ということでございますが、3回にわたり要望したようでございます。1回目は西大田地区の整備を財源を確保してくださいと。そして2回目は早期の工事着工をお願いに上がったようでございます。3回目が今年の1月に行かせてもらいましたが、順調に取組が進められておりますので、こうした後からの要望も県・国をはじめ、すばらしい国のほうの理解があったと。かように思っております。田植えもかなりの田んぼで動き出すんだらうと思っておりますが、そうしたなかで、重永、京丸も引き続き同じ法人の中で行われるんだらうと思っておりますが、それらの耕作についてどういう形で進められるのか、お尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 重永地域や京丸地域の今後の耕作についてのご質問かと思いますが、現在集落法人がそれぞれの地域で営農はされておられます。また個人農家の方も頑張って営農をしていただいている状況でございます。作物等につきましては、水稻がどうしても中心になってくるのかなというふうには思っておりますが、事業の要件等でもございます園芸作物といった作物も作付をしていく必要がございますので、他の法人との連携やそういったもので園芸作物のほうを取り組まれるというふうに考えております。また、麦の振興というところでも行っておりますが、それらについても、この重永地域、京丸地域においても取組がいただけるものというふうに認識をしております。

詳細につきましてはまだ6年度からの事業の計画、また調整というものを実施してまいりますので具体的なものは現在まだ決まっておりますが、そういった見込みになるものと認識をしております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 若い担い手でございますが、先般、議会として香遊ランドにおいて若い農業者との意見交換会をいたしました。そのなかで最近はいろいろ肥料にしても、資材にしても高くなっておるといようなことで困っておられました。そしてまた農業をするのに土地がやはりほしいといようなことも話が出ておりました。若い人ですが、非常に熱意といたしますかね、やる気といたしますかね、そのようなものを感じたところでございます。そうした人と行政のほうも意見交換等しながらですね、何とか国営の団地といっでは何ですが、そのような農地に返されるような、土地があるんじゃないんですかね。何か土地があれば若い人にもいろんな夢が持てるんじゃないかと思って聞いたんですが。土地があればやってみたいといようなお考えの方もおられました。そうした面で土地について、それは町全体としてですよ、今後の先ほどの町長のいろんな今の今回の企業ですかね、そういうこともございますので、土地の確保を少し目を大きくして見ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。土地の確保についてといことでございますが、若い方に限らず個人で営農されている方等におかれまして土地のご相談というのは受けておるところでございます。そういった際にはですね、地域の集落法人様等にご相談をさせていただいてですね、法人内での営農されている農地の一部をお貸しいただけないとか、そういった相談等をさせていただいているところでございます。また現在進めております地域計画の策定の中で今後、耕作ができなくなるといような農地も出てくるかというふうに思います。そういった農地を若い熱意のある農業者の方に紐づけていくという作業もこの地域計画の中での大きな目標でもございますので、そういった取組の中で若い方への農地を確保といところに結び付けていければというふうに考えております。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） ですから、国営団地やなんかはないということですね。

▼【産業振興課長：「はい」】

はい、わかりました。

それでは4のほうにまいります。

先人達が築いた我が町を進める上で、昨年質問したこれまで貢献された方々の顕彰は必須であります。いかに選出し感謝の意をどう表するのか。

世羅高校の歴史の創始者である梶谷史朗氏の石碑も早急に対処すべきと考えます。どうなっておりますか。また先般、広島県の文化功労者として表彰された杭谷一東氏の功績も大きく、町としてのお考えをお尋ねします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 4点目のご質問にお答えをいたします。世羅町の発展に貢献をいただきました方々の顕彰につきましては、幅広い視点から選考してまいりたいと考えております。町づくりの将来像に掲げる「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現のための5つの基本目標ごとの功績なども検証しまして、合併20周年の記念式典において町の発展に貢献された方々や団体をさまざまに紹介し、貢献をたたえ感謝の意を表したいと考えております。

次に、早急に対応すべきとご指摘をいただきます石碑につきましては、広島県教育委員会事務局との協議を続けておりますが、隣接する町道の安全確保を最重要と考えておりまして、世羅高等学校とも協議をしながら町として可能な対応を検討しております。

また、質問をいただきました世羅町出身の彫刻家杭谷一東氏におかれましては、広島県地域文化功労者の表彰におきまして「幼少期の世羅町で遊んだ経験が芸術のエネルギーの源になった」と語られてございます。町といたしましても大変喜ばしく誇らしいものでございます。日本内外に世羅町にゆかりのある芸術を広く発信されておられる功績に対しまして、一層の感謝の形を表してまいりたいと考えるところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 梶谷史郎氏と杭谷さんの名前が今、出ておるわけですが、梶谷史郎さんについてはですね、当時西大田村京丸にあった私立校世館

が経済的理由のため、廃止の運命にあった。そこを梶谷史郎さんが、経営を継承され、その後校舎の移築、教員の増員を行い、立て直しを行ったという世羅高校の創始者でございます。これについても検証してみる必要があると思います。

また一方、杭谷さんのモニュメントの件がございますが、道の駅世羅に町のシンボルとして天地花の作品を設置させていただいております。また、瀬戸田の耕三寺、未来心の丘がすばらしい。これは12年の年月を経てできております。杭谷さんは甲山町出身で、杭谷家の5男として生を受けられ、圓鑄さんに弟子入りされております。20歳で日展へ連続8回入選され、25歳でイタリアへ渡られ、ローマの彫刻科に入学され、厳しい生活の中で馬小屋で生活をしたというような、非常に胸を打つような生活をされてきて、ハンマー1本で60年、イタリア、広島県耕三寺、また世羅町にもお出でになりますが、そうした非常に現職として生の声が聞かれます。ここで、答弁を別に求めて出しておりませんが、子どもたちに関係が多い現職でございますので、教育長のお考えについていかがでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、徳光議員からお話をいただきました杭谷さん、今ご紹介いただきましたように道の駅、未来心の丘、瀬戸田ですね。それは勿論ですが、町内の至る所に、子どもたちにとっても親しみのあるモニュメントたくさんございます。この役場の前にもございます。そのお話しを聞く機会があったらというご提案だったと思っております。今の時点では特に計画は持ち合わせておりませんが、日本を代表するアーティストでございますので、今後そういう機会がございましたら、杭谷さんのお話しを聞くとか、紹介できる機会があるかどうかを今後研究してまいりたいと思います。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 教育長よろしく申し上げます。それで梶谷史郎さんの件なんですが、先般世羅町にも地震があったじゃないですか。震度3でしたかね。世羅町、この前。震度2？1だったか。2か3ぐらい。そのようなことで行って見られましたか。私、もう危険な状況にはあると思いますよ。そこらを含

めて、世羅高校と話を進めるというような話もございました。その後どうい話になっておるかということをお聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議員からいろいろとお話をいたくなかでですね、私のほうも世羅高校へ行く機会が何度もございます。そちらのなかで今、校長と話しているのは、今、世羅高校創立 127 年でございまして、130 年までには石碑はきちっとしましようということをお願いしてございます。世羅高校存続をしっかりと寄与いただいた方ということを歴史を紐解くなかで、世羅高校としてもしっかりこの石碑を大切にしていきたいということをし述べておりまして、今現状では設置をどこにするかとか、その費用に関するものについてどう支弁するかといったところを、できれば同窓会としっかりお話をしていきたいというふうにも私のほうから言ってございます。できればそういったところからいろいろなご意見をいたくなかで、移転ができるように私も願っております。町とすればですね、やはりそういったところ安全性を高める意味においても、どこに移設するかというところで、いろいろときちっとしたことができなくてはいけないと思っております。

○9 番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○9 番（徳光義昭） この石碑については、同窓会ははじめ、県のほうの関係があつてですね、前もちょっと失礼な言い方だったかもしれませんが、町長しか話を付ける人は他に出てこないと思われます。是非とも町長、この仕事を安全なように、そしてまた梶谷氏に対してもいろんな顕彰に値するような人でございますので、是非とも移設を早期にお考えいただきたいと思ひます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） そういうふうに進めていきたいと思ひしております。相手のあることとございますので、交渉をいろいろとさせていただければと思ひます。

○9 番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9 番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 次にいきます。5の観光事業もインバウンドについてニュース等でよく見てきましたが、今後、施策として重要であり展望についてお聞きします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課のほうで答弁いたします。インバウンドに関するご質問であったかと思えます。

今年度から台湾を中心にインバウンド客の獲得に向けまして、台北国際旅行博覧会への参加や、観光庁補助事業の活用による台湾旅行事業者への現地プレゼンテーションなどを実施してまいりました。

また、観光協会と連携して町内観光事業者へのインバウンドセミナーを実施するなど、インバウンド客の受入れに向けた準備も進められてきております。

来年度のインバウンド対策につきましても、台湾を中心とした諸施策に取り組んでまいります。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 2、3点お聞きしてみたいと思います。インバウンド需要に、流れに乗るためにということで、先般商工会等台湾のほうへ研修に行かれておりますが、世羅町の観光として強みが活かせるのかどうか、台湾をターゲットに視察されており、商談がどのように進んだのか感想をお聞きしてみたいと思います。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 先般ですね、1月に観光協会主体でございましたが、国の補助事業の中で台湾のほうへ世羅町のPRにまいったというところがございますが、その際ですね、旅行会社を対象として世羅町のPRを行ったというものでございます。14者が対象ということで、そのなかで世羅町のPRを行ったところ、やはり世羅町の先ほどありました強みを活かせるかというところにつながりますが、世羅町としましては大きな自然、花観光を中心とした大きな自然、また農業、それから農業体験含めた農泊ですね、そういったような世羅町

の大きな魅力というのはたくさんあるということをPRできたというふうに思っております。旅行会社のほうからもすべてではございませんが興味を持っていただいた旅行会社もございますので、今年度から来年度に向けてそこらがつながっていけばというふうに担当課としても考えております。そういったところをしっかりと今後進めてまいりたいと思っておりますのでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 今までになかった、話ではよく聞きよったわけですが、世羅町が打って出て、今からの観光需要を盛り上げるということで非常に期待が持てる事業だと思います。いろいろ文化等違うので、いろいろなことも勉強されないといけないと思いますが、初年度に活動されていくということでしょうか、頑張ってくださいたい。町長の考えをお聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 現地へ出向いた者としていろいろとお話もさせていただきたいと思っておりますけれども、今回旅行博もありましたけれども、商工会並びに飲食組合等によるプレゼンテーション、しっかりしたものを作ってですね、向こうの旅行業者に訴えてもいただきましたし、現状いろいろと日本語が通用する方々が多くございます。そういった方々とですね、しっかり今も連携を取っていただいて、旅行商品の造成にいろいろと協議をいただいているところでございます。

私のほうはもうひとつ違うほうですね、実は世羅の梨狩りに来ていただくという形にお話をいただいております。そういった果物を直接取るような文化というのが世羅ではできるのでありがたいといったところを言わせていただいております。花観光等もしっかり夜のイルミネーションも含めて、そういった滞在型のものをですね、やろうと言わせていただいております。そういったところとうまくつなげていく必要があるかと思っております。

それともうひとつ実は百貨店のほうを訪問しましたけれども、ここの顧客ですね、いわゆるネットワークをお持ちです。ネットワークと言いますのも、約世羅町民の人口に匹敵する1万5000人を優良顧客として配信をされ、その方々がいろいろとお買い求めをされるものがつながりを持っておられまして、その

顧客に対して世羅町のPRをしてやろうということをお知らせいただきました。広島県出身の方が取りまとめておられますので、お蔭様で今回3月の末にも約10日間くらいフェアをされます。そこには世羅町の映像とパンフレットなりとしっかり宣伝してやろうということでございました。本当に感謝申し上げたいと思います。そういったつながりができて帰ってきたということ。

もうひとつは先般、政務報告でも大学訪問をさせていただいたと言いましたけれども、ここの大学のほうはインターナショナルスクールでございまして、是非日本からもそういった留学を、ちょっとレベルがかなり高く、かなり国際関係のさまざまな取組をされるところでございますが、医療福祉について先進的にやっている部分を是非とも世羅高校の生徒と一緒にいろんなものが学べないかと。特に台湾への修学旅行されているときに、是非寄ってその現場、生徒との交流も行っていただけないかということも言っていただきました。台湾とのつながりはそういう流れがございまして、就航便も増えるようでございます。

もうひとつ世羅高校においてはベトナムとのつながりができました。ハノイ大学とも今、Webでやられておりますけれども、今後就航便もできるようでございます。世羅高校への訪問もしたいということもありました。こういったところから打って出て世羅町の魅力をPRできないかというところまで発展していければと考えておるところでございます。

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） 観光入込客240万人くらい。300を目的とされておるんだろうと思うんですが、お客さんが以前から問題になっておりますお金を落とすてんないんですよ、世羅町へ。お客さんはお出でになるんですが。1300円、3000円くらいを目標にされておったと思うんですよ。1300円くらいしか世羅町へ落としていただけんというようなことが以前から問題になっておりますが、そうしたことについても6次産業はじめいろんな課題もあるんだろうと思うんですが、新しいことを少し考えないとお客さん増えただけというようなことになってはなんですから、しっかり儲かるように考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） ご質問いただきました観光消費額が少ないという課題についてでございます。これはご指摘いただきましたとおりで、世羅町としてはですね、1500円までだったと思いますが、少ない、県内でもかなり少ないというふうには認識しております。これにつきましては、昨日別な議員のほうのご質問にもありましたように、数字の取り方というのも多少あるかと思いますが、少ないことはひとつの課題だと認識しております。これについてですね、どう増やしていくかということでございますが、やはり世羅町に来られて、たとえば観光施設、観光地をですね、1か所見てまた別の市町へ行かれるという形も見受けられている。また道の駅、いわゆる松江道から道の駅へ降りて、そこからまた松江道に乗るという形も見えるのではないかと思います。そこらがですね、いかに先般からのご質問にもありますように、周遊ですね、町内をいかに周っていただくか。そのことによって町内に長い時間滞在していただくと、やはり食事も町内です。そういった形でですね、またお土産も買う時間も増えるということで、消費額も上がってくるというふうに考えておりますので、まだまだこれだという策が見えていないところもございますが、観光事業者様なり、特に観光協会を中心に町もしっかり考えて、来年度以降ですね、ぐっと消費額が上がるように頑張ってもらいたいと思います。、

○9番（徳光義昭） はい。

○議長（米重典子） 9番 徳光義昭議員。

○9番（徳光義昭） それでは次に6にまいります。最後に町長に申し上げますが、次期を担おうとするのであれば、いかなる施策を考えておられるのか。いつまでも住み続けたい日本一の故郷にするためには。お聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） これまでさまざまな事業展開を行ってまいりましたけれども、次期にやり残したことをやるというのではなくて、ビジョンをしっかり作って、前向きにさまざまなものを展開したほうがいだろうというお声でございます。やはり世羅と言えば農業、基幹産業でございます。先ほどありましたように道ができることによって将来展望をしっかりつかめということだと思います。

そういった企業の世羅での展開というものをしっかり進めなくてはいけないと思っています。それとですね、関係人口という関係ではインバウンドもですけども、世羅町にいろいろとお越しいただく方々にですね、町でしっかり消費をしていただく。そういうシステムが必要と考え、さまざまな飲食店であったり、お土産物、また体験といったもののシステムがですね、今後必要になってこようかと思っています。観光という町だけではなかなか厳しい面ありますけれども、やはり現状では世羅はそういう形の魅力がたくさんあるというふうに多くの方に言っています。そういった展開も必要でございます。何よりも私の一丁目一番地健康事業ということでやっぱりスポーツの関係で言うそうですね、子どもたちがのびのびと過ごせる場所、いわゆるリニューアルしていくという形ですね、展開が必要と考えております。公的な施設をしっかりといいものに仕上げながら、また町として存続できる形で今後ですね、さまざまに展開しなくてはならないというのは先ほど他の議員のときにも申し上げました。併せて定住の観点で言いますと、これまでやった空き家バンクというだけではなくてですね、定住していただく施策が必要と考えております。そういったところの立地というところも含めてですね、しっかりPRし、多くの若い世代に移り住んでいただきたいというふうに考えているところでございます。話せば切りはないわけですがけれども、またこれまでも作りました政策提言につきましては後日しっかり皆様方にわかりやすく説明できるような形でですね、出していかさせていただきます。今日はまだそういった準備はできておりませんし、まだ実を言うと、今日初めてこうやって表明するわけでございまして、多くの方々にまだそういったところもですね、お話しをしてない状況でこうやって立たせていただいております。是非いろんな方々とお話をさせていただき、将来について語り合いながら、しっかり世羅町が今後ますます頑張っていける町、頑張っていけるように私も努力はしてまいる所存でございます。

○議長（米重典子） 以上で 9番 徳光義昭議員の一般質問を終わります。

次に 認知症になっても安心して暮らせる共生社会の構築を 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

物品の持込みについてこれを許可しております。

○8番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

国では、2025年には高齢者の5人にひとりが認知症になると推計しており、認知症が私たちにとって益々無視できない身近なものになっています。2024年1月1日に、共生社会の実現を推進する認知症基本法が施行されました。

認知症基本法の目的は、認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができる社会の構築です。この目的に向かって、まず大切なことは、認知症に対する正しい理解を深めることであると思います。

先日、愛知県から認知症希望大使に任命された近藤葉子さんの活動がテレビで紹介されていました。

近藤さんは、認知症になる前は、水道メーターを見て使用量を調べる検針の仕事をされていました。しかし、ある日、いつものように検針に行くと、「あれ、このおうちの水道のメーターはどこだっけ。次は何をするんだっけ。」と何をしたらいいのかわからなくなってしまいました。

その後は、仕事だけでなく日常生活にも支障をきたすようになり、自信をなくし、今まで積み重ねてきた信頼も失うなかで、仲間もどんどん離れていったそうです。

「もしかして、脳に異常があるのではないか」と考え、受診した病院でアルツハイマー型認知症と診断され、それから間もなく、仕事の契約も打ち切られてしまいました。居場所もなくなり、社会とのつながりも断ち切られたという思いがあって、毎日泣いていたという近藤さん。そんな彼女が救われたのが、同じ認知症の人たちとの出会いでした。認知症であっても普通に接してくれる。皆、認知症だから、ありのままの自分でいられる。それが心地よかったと喜びを語られていました。

その後は、自分が認知症であることを周りの人にも知ってもらい、ちょっとした手助けをしてもらうなかで日常生活を取り戻し、認知症希望大使として、認知症への理解を深める活動をされているということです。

今後はご自身の実体験を紙芝居にして、小さな子どもにもわかりやすい形に

して、認知症への正しい理解を広げる活動を進めていくとのことでした。

本町においても、このような紙芝居や動画などにより、学校やイベントなどで認知症に対する正しい理解と、気遣いのあり方への認識を深めるための広報活動を積極的に展開すべきと考えますが、本町での取組の現状と見解をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 松尾陽子議員のご質問いただきました「認知症になっても安心して暮らせる共生社会の構築を」のなか、「認知症に対する正しい理解を深める広報活動」についてご示唆をいただいたところでございます。

議員がいろいろと説明いただきました。私も初めて今回こういうふうにお聞かせいただくなかで、そういう認知症希望大使というのもですけれども、理解を求めるための活動というのはいろいろ展開をされている、本当に素晴らしい活動だと思います。

認知症というのは誰でもがなりうる病気になるのかと思います。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取組を町としても進めているところでございますが、町民の皆様、また警察をはじめ各種団体の皆様を対象に、認知症について正しく理解をし、認知症の人やその家族を見守り支援するために、認知症サポーター養成講座を町として実施をしております。令和5年度におきましては、認知症サポーター研修を9回開催をし、115名の方に受講していただきました。

また、9月21日の世界アルツハイマーデーに合わせ、認知症に関する基礎知識や相談窓口、支援制度についてケーブルテレビでの放映や広報への掲載、10月に開催された社協フェスタにおきまして、認知症に関するブースを設置し、相談コーナーや事業紹介等を行っておるところでございます。

議員から提案いただきましたことにつきましても、今後啓発活動の中で研究し、認知症について正しい理解と、適切な対応ができるように、取組を進めてまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ご答弁の中で今後啓蒙活動の中で研究し、紙芝居などについても取組を進めていっていただけるということによろしいでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。議員提案がありました紙芝居等ということではございますけれども、今、担当課で考えておりますのは、先ほども議員もありました認知症希望大使という方が何人か任命されてます。また地方版の希望大使ということも今、進められておられます。こちら県が実施するものでございます。広島県では令和5年3月に広島認知症希望大使設置ということをご設けられておられますけれども、現時点では登録はございません。そういうこともありますけれども、令和6年度におきましては希望大使の方、また地域版希望大使の方をお招きさせていただきまして、若年性認知症についての講演を予定させていただいております。こういった認知症の本人の方からの発信となりますので、認知症に対する正しい理解を深めていただける場となるのではないかと考えております。こういったところですね、また町長の答弁にもありましたように今年度は9月に啓発活動をさせていただいております。こちらのほうも引き続き啓発活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今年認知症の、若年性アルツハイマーの方のお話しも聞かせていただくことができました。私もそれに参加をさせていただきましたけれども、そういった形で当事者から聞くというのはすごく身近に、まちがいなくというか、できるものだというふうに考えますので、そういうふうに進めていっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。認知症に対する正しい知識を学び、理解を深めることで、認知症への誤解と偏見を解消し、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターの養成講座が全国で展開され、育成が図られています。先ほどのご答弁にもあったように、本町でも実施をされ、現在1575名がサポーターの登録があるというふうに聞いております。私も昨年受講させ

ていただきました。またこの4月には、ステップアップ講座も予定されているというふうに聞いております。是非、参加させていただきたいと思っております。

他の市町においては、小・中学校で認知症サポーターの養成講座を実施しているところもあると聞いております。小さい頃から認知症を正しく理解をすることは、周りの大人に与える影響も大きく、大変重要な取組であると考えます。

現在行われている認知症サポーター養成講座は、座学を中心とした講座で、受動的になってしまう傾向がありました。

八王子市では、この講義形式での講習に、認知症の人と子どもたちが売り手や買い手となって交流を図るという駄菓子屋での応対という体験型の学習を講座に組み込みました。この体験学習は、認知症の当事者と直接交流することにより、当事者と同じ目線に立って、当事者の気持ちや考えに触れることで、体感として認知症への理解を深めることを狙いとしているとのことです。

体験学習を終えた子どもの感想として、「認知症の人は、何もできない、何でも忘れてしまうのかと思っていただけ、実際は違った」「少し手伝えば、皆と同じように生活できるんだとわかった」など、当事者と共に作業をし、同じ目線に立った子どもたちに、認知症への偏見は全く見られなかったとのことです。

「できることを一緒にして、できないことを手助けしてあげる」、そういう当たり前の人と人との関係のあり方を学ぶという意味でも、本町でも、認知症への体験型学習を取り入れた小・中学校での養成講座を認知症の方への偏見をなくす教育環境を整えるべきあるというふうに考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 「認知症の人への理解を深める体験型教室について」お答えいたします。

本町では、令和4年度から、教育委員会と連携し、小学生を対象とした「認知症フレンドリーキッズ授業」を実施しております。この事業は、朝日新聞厚生文化事業団と朝日新聞社が全国で展開されている事業でございます。この事業団にご支援いただきながら、取組を進めているところでございます。

授業では、認知症の症状や対応方法など基本的な知識を学びます、次にスマ

ートフォンにより、認知症の人が見ている世界を再現したバーチャルリアリティー映像を視聴し、認知症の人が置かれた状況を疑似体験するものでございます。最後にそれを基に子どもたち同士で認知症の方の困りごとを考え、自分たちに何ができるか、どんな手助けがあれば認知症の人が生活しやすいのかを考え発表いたします。本年度は、甲山小学校、世羅小学校で実施し、参加した子どもたちからは、「認知症という名前は聞いたことがあったけど詳しく知れて良かった」「お年寄りの病気だと思っていたけど、若い人でもなるということがわかった」「認知症の人と出会ったら優しく声をかけてあげたい」との声がありました。

今後も、認知症の方がこれまでどおり、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域共生社会」を構築するために、子どもたちが地域の協力者になってくれることをめざし、教育委員会、小中学校と連携し取組を進めてまいります。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） それでは今、話がありました認知症フレンドリーキッズ授業について少し質問していきたいと思います。このフレンドリーキッズ授業の実施時期、それからどういった学年を対象とされていたのか、お答えいただきたいと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 認知症フレンドリーキッズ授業についてでございますけども、時期については把握しておりませんで、対象者は甲山小学校では4年生、世羅小学校では5・6年生を対象に実施しております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 令和4年度からこのフレンドリーキッズ授業が実施されているというふうにありましたけども、この令和5年度に関しては甲山小学校と世羅小学校で行ったということがご答弁あったんですが、令和4年度はどこの学校が対象になっていたんでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。令和4年度では小学生を対象に実施はしておりません。こちらのほうは教育委員会と連携し、校長会等でこの授業のことについて周知をさせていただきました。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 授業としての実施はなかったということですね。

▼【福祉課長：「はい」】

はい、わかりました。

もう少し聞いていきたいと思うんですけれども、この認知症フレンドリーキッズのやり方というか、勉強の仕方ですよね。ここに答弁の中にスマートフォンにより認知症の人が見ている世界を再現したバーチャルリアリティ映像を視聴するというふうにあります。これは高齢者が見ている、いわゆる視野が狭くなるとか、ぼわっとしてぼやけて見えるとかいうものが映像として見ることができるというものなんでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） はい、お答えいたします。今議員がおっしゃったとおりの状況で、目に当てるんですけれども、これを見ると視野が狭い状況で、高齢者が見ている状況を再現をさせていただいております。やはり横から話しかけられてもなかなか気づかないとかいうことがあるので、大きく動作をしないといけないとかいうような実体験をするものでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ですから認知症の人を疑似体験というよりは、高齢者のものを疑似体験するというようなバーチャル映像ということによろしいですか。

▼【福祉課長：「はい」】

これを聞いたのは実は本当に認知症の人からお話を聞くということが私はず

ごい大事だというふうに思っております、だから子どもも同じ目線で、当事者の目線でそういうことができればいいなというふうに考えているところです。それで今回もこういう先進地の話をさせていただきましたけれども、このなかです、甲山小学校、世羅小学校については、実施をされました。中学校については、このサポーター養成講座というのは実施の予定はないでしょうか。これは教育長にお聞きしたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） ただ今、松尾議員からお話がありましたこの講座ですけれども、現在のところは承知をしております。ただ今、貴重なお話しだと思われました。と申しますのが、従来小学校も中学校も、たとえば総合的な学習の時間であるとか、そのほか道徳、社会科の時間との合科的な授業で、実体験を通したというのはしてまいりました。今回松尾議員がおっしゃっておられるのは同じ目線という言い方されましたけれども、実際のその方と触れ合うことによって、「なんだ、自分の認識は違っていた」というところが大事なんだと思います。今日ご紹介いただきましたので、教育委員会としてもこの講座について研究してまいりたいと思っておりますし、社会福祉協議会とか、福祉課とも連携していきたいと思っております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 是非ともですね、中学生の養成講座、実現していただきたいというふうに思います。それというのも小さいうちに、若いうちに、こういうなかなか今、高齢の方と一緒に住んでいらっやらない子どもさん多いかと思っております。だからそういうふれあいがいなかで、高齢者のこともよくわかってなかったりということもあるかと思っておりますので、小学校はフレンドリーキッズ授業を実施していただいておりますので、中学校のほうでも是非ともこのサポーター養成講座を取り組んでいただければと思います。

認知症は、早期発見と早期治療がとても重要でございます。

アルツハイマー型認知症の場合も、発症の早期から薬物療法を行うことで進行を遅らせることができるので、早めの受診が肝心です。

早い段階から服薬を始めるほど、認知機能障害に悩まされる時間を短くすることができます。

早い段階で認知症を発見できた場合、今後の治療や介護の方針を本人も交えてゆっくりと話し合うことができるからです。

年のせいという理由から発見が遅れがちになる認知症ですが、早めの対策をどうやって講じるかが認知症治療のひとつのポイントであるというふうに思います。

また、認知症のチェックを受けて専門医による診断につなげることもできます。

東京都では、「とうきょう認知症ナビ」を開設し、認知症の基礎知識を深めることに加え、10項目のチェックリストで認知症の可能性を診断することができるそうです。

「認知症なのでは」と気になっているときに気軽にチェックできる環境の整備は、非常に有意義であるというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 「認知症のスクリーニングの推進について」お答えいたします。

現在、認知症の早期発見のために、日本認知症予防学会が推奨する「もの忘れ相談プログラム」を導入し、もの忘れ簡易スクリーニング検査を実施しております。

この検査は、タブレット型で、15の質問にタッチパネルで回答する形式で行うものでございます。介護予防教室や、社協フェスタなどで受検していただき、気になる方については、専門医への受診を促し、認知症予防教室への参加を進めております。

また、世羅中央病院で実施されている誕生日検診でも、実施していただき、注意が必要とされる方へは、町が実施している認知症予防教室のパンフレットの配布をお願いしております。

今後の取組といたしまして、高齢者運転免許更新時の認知機能検査と同様の問題を体験できる「認知機能検査システム」の導入を検討しているところでご

ざいます。

また、これまでの認知症ケアマップを更新するとともに、認知症ガイドブックを作成中です。そのなかには認知症の簡易検査を掲載しております。令和6年度に全戸へ配布する予定でございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 先ほどのご答弁の中でですね、高齢者運転免許更新時の認知機能検査と同様の問題を体験できる「認知機能検査システム」の導入を検討しているというふうにご答弁ございました。これはこういった形で使っていこうというふうにお考えでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。こちらの機器につきましては1台を購入検討しておりますので、保健師等が各自治センター、サロン等へ出向くときがございます。そのときに検査を実施していただくように促していきたいというふうに考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） このシステムというのは持ち運びができるということですか。タブレットに入ってという形なんですかね。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。こちらもタブレット型になっておりまして、持ち運びができるものでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） それとですね、認知症ガイドブックを今、作成中であるというふうにごございました。この中身なんですけれども、こういったようなガイドブック、構成になっているのでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長(米重典子) 福祉課長。

○福祉課長(小林英美) 認知症ガイドブックについてご説明させていただきます。内容につきましては、認知症ってなんだろうという、認知症のことにつきまして、早めの検診受診を促すものと、周りの人の心がけ、また家族への支援、また今良く言われてます若年性認知症のことについてのご紹介、どこに相談したらいいのかというところが一番大きいかと思えます。そちらの相談場所等を掲載をしております。また認知症セルフチェックリストということでそちらのほうも掲載をさせていただく予定としております。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 認知症ガイドブックの中に、認知症の方を介護するご家族とか、そういった人たちへの何か相談というか、ものというのはこの中に入っているんでしょうか。

○福祉課長(小林英美) 議長。

○議長(米重典子) 福祉課長。

○福祉課長(小林英美) このなかへも家族への支援ということで認知症の方と共に生きる家族の方へということで掲載をさせていただいております。やはり家族と言えどもですね、認知症になった方への対応がとまどいであったり、否定をしたり、怒ったりということが行動に現れるかと思えます。そういったところも含めて、周知啓発のほう行うようにしております。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) その視点というのはすごく大事なことだというふうに思います。特に身内ですと厳しくなって、ついつい言いたいことが言えてしまうものですから、他人だったらちょっと遠慮があるんですけども、身内ということになるとついことばがきつくなったりとか、そういうことがあるかと思えます。だからそういうときの対処を、どうすれば、どういうふうに考えたらいいいのかということが支える側の対処方法とか、そういったものがそのなかにきちんと書かれてあると、ご家族の方もありがたいというふうに思います。それが書いてあるからすぐにできるというものでないとは思いますが、知っているのと、

知らないとは雲泥の差があるというふうに考えますので、そういったこともこまごまと書いていただいて全戸配布するというふうになっておりますから、これも今年度当初予算のほうにも計上されてくるのでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） こちらの認知症ガイドブックにつきましては今年度の事業としておりますので、6年度の予算には計上しておりません。配布が6年度になるということでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 大変いろいろな取組をしていただいているというふうに思います。これがきちんと皆さんのもとに届くようにまた対応していただけるようにこれからも取り組んでいただければというふうに思います。それを希望してこの項の質問を終わりたいと思います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 認知症の人が今まで取組はさせていただいておりましたけども、やはり啓発というものはすごく重要だというふうに担当課でも認識しております。認知症の方が住み慣れた地域でその人らしく過ごしていただけるよう、認知症に対する理解また知識というのを広めていきたいというふうに思っております。

○議長（米重典子） ここで昼休憩といたします。再開は午後1時といたします。

.....

休 憩 1 2 時 4 5 分

再 開 1 3 時 0 0 分

.....

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に引き続き松尾陽子議員の一般質問を行います。

次に パートナーシップ宣誓制度導入を 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 性的マイノリティ(LGBTQ)は、さまざまな課題に直面することがあり、社会においてまだまだ理解が深まっていないことから、固定観念や先入観による差別や偏見を受ける方が少なくありません。いじめにより自死に至る人も少なくないのが現状です。

性的少数者の方々への理解増進法案(性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律、通称としてLGBT理解増進法、これが国会で審議され、2023年6月16日に成立し、6月23日に公布・施行となりました。性の多様性が尊重され、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にする共生社会を実現するためのしっかりとした体制づくりの基本となる法律で、LGBTなどの性的少数者に対する理解を広めるための施策の推進に関する基本理念を定め、基本計画の策定などの必要な事項を定めるための法律です。

当然のことながら、トイレや大衆浴場、スポーツなどのルールを定めるものではありません。このことは、強く訴えておきたいと思います。

また昨年5月、名古屋地裁が、「同性婚を認めない現在の法制度は、婚姻の自由を保障した憲法に違反する」という意見判決がなされました。この司法からの厳粛なメッセージを真摯に受け止めるべきだというふうに考えます。

全国の自治体では、性的少数者カップルの関係を公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」を導入する自治体が増えています。広島県内では広島市・三次市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・三原市・府中町・海田町に加え昨年10月に府中市が新たに導入となりました。現在7市2町が導入しております。県内における人口カバー率は、60%となりました。

またこれらの市町の間では「相互利用に関する協定」が結ばれており、これらの市町の間であれば1度届出をすれば、転居の際、他の自治体でも同様のサービスを受けることができます。

そこでお伺いいたします。一層の町民の理解を進めるためにLGBTなどの理解のための講演会を開催するお考えはありますか。お伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 松尾陽子議員2問目の「パートナーシップ宣誓制度導入を」

についてお答えをさせていただきます。まず1問目にごございますように、「LGBTなどの理解のための講演会開催の考え」でございます。Qの部分がついてございませんでしたので、そのままお答えさせていただきます。

世羅町人権教育研究協議会主催ではありますが、令和4年度に性同一性障害の子どもの方を講師に迎え、「共生社会をめざして」と題しての講演会を開催していただいたところでございます。

また、町広報におきましても、これまでに数回、LGBTなどへの理解を深めていただく、あるいは相談窓口をご案内する記事を掲載してきたところでございます。

加えまして、町におきましても、LGBTなど性的マイノリティへの理解促進につながる職員研修を実施してきたところでございます。

町といたしましては、引き続き、人権関係団体などと連携して、LGBTなど性的マイノリティへの理解が深まる取組を進めてまいる所存でございます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 町においてもこの職員研修がされたというふうに今、ご答弁がありました。昨年世羅町議会でもトランスジェンダーの当事者の方からお話を聞かせていただいて講演をし、勉強をさせていただきました。先ほどのご答弁の中で人権関係団体などと連携してLGBTなど性的マイノリティへの理解が深まるように取組を進めていくというふうにお答えをいただきました。具体的にこういったものをするというようなプランはお持ちでしょうか。

○町民課長(道添 毅) 議長。

○議長(米重典子) 町民課長。

○町民課長(道添 毅) お答えいたします。先ほど町長が答弁で申しましたように、世羅町人権教育研究協議会、ここへ、町のほうも役員として参画をしております。この協議会の中でいろいろ話合いをしてですね、毎年人権に関する研修会等開催をしておりますが、そのなかで令和4年度に共生社会をめざしてと題しての性的マイノリティへの理解増進につながる研修会を実施したと。加えまして町広報においても数回ということで先ほど町長申し上げましたが、概ね年1回、年度ごとに1回は町広報へ記事を掲載しておりますところでございます。

今後におきましても、具体的な計画等はございませんけれども、定期的なそうした情報発信を通じてですね、性的マイノリティへの理解促進につなげてまいりたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 私もですね、これまでいろんなところへ出向いて行って講演を聞いたり、勉強会に参加をさせていただいたりして、LGBTQの問題については勉強、研修を重ねてまいりました。

先月も公明党の女性議員を対象としたLGBTQの勉強会がございまして、そこに参加をさせていただきました。前回世羅町議会で勉強会をもったときにはトランスジェンダーの方の当事者の勉強をさせていただきました。今回は公明党の女性議員の勉強会では、ちょっと名前を私も覚えてなくてですね、これを見ていただきたいんですが、性別というのが、ジェンダー、いろいろあるんですね。男性・女性というのは皆さん、よくご存じだと思うんですけど、「男か女かようわからん」、「どっちとも言えない」というのがノンバイナリーで、「性別で私は判断しないよ、判別しない」というのがAジェンダー、こんなにたくさん、「よくわからない」とクエスチョンとか、そんなものまであるんですけど、今回公明党のほうで勉強させていただいたのは、このノンバイナリー、男でも女でもない。私は私ですという意識をお持ちの、そういう性自認をお持ちの方のお話を聞かせていただきました。この人は小学校なんかにも出向いて行って講演をしたりされている方で、この今提示しておりますこのパネルの区分も実際に使われている、小学校で使われている教材の一部です。これとですね、皆さんよくご存じ、私も今回話を聞いて、「えっ、そうなの」というのがあったんです。トランスジェンダーは皆さんよくご存じかというふうに思います。心の性と身体の性が一致しない。身体は女の子なんだけど、心は男の子という人もいれば、身体は男なんだけど、心は女の子という、そういうのがトランスジェンダー。自分の身体の性と心の性、自分が自認する性が一致しない。それがトランスジェンダーなんですね。じゃあ、それ以外の人、私は男です、身体も男ですという人をトランスジェンダーに対してシスジェンダー。私らも普通の人というふうに認識していたんですけども、それにもきちんと名前があるんですよというのを教えていた

だきました。そういうふうに事細かにいくとですね、すごくたくさんのことがあります。この資料の中に参考にさせていただいている、これがですね、こういうものもあるんです。自分の勉強、研修、講習をするなかでですね、「自分の性について考えてみましょう」という項目がありまして、「自分の身体はどんな性？男性？女性？どちらでもない、よくわからない」、これにどっかに印をしていくんですね。私らもその当日「どこになりますか、ちょっとやってみてください」と言われて印をしながらひとつずつ、身体がどうあってほしいというふうに思うかというのも全部印をつけていく。心がこうあるといいなと思うのが男性なのか、女性なのか、どちらでもないのか、わからないのか。そういう5つの項目を自分で評価します。判定をします。また、好きになる相手の性、身体の性、「どんな身体の人を好きになる？男の人？女の人？どっちでもない？」あるいは「両方？」とかいう場合もありますけれども、よくわからない、どちらでもない。そしてこれを全部やっていくとですね、その種類が、性はグラデーション、この組み合わせを全部やっていくとですね、5の10乗で、976万5625通りになると。これは大変私も驚きだったんですけれども、そういういろんなこと、服装がどうか、好きになる人がどうかということも全部含めてひとつずつを組み合わせでいって何通りの性があるかといったらこれだけになると。だから性はグラデーションなんだというふうに教えていただきました。すごい目からウロコの話だったんですね。これを小学生の子どもたちに実際にその方はやられていて、一番最後に、すごいなと思ったんですけれども、勉強が終わった後に必ずアンケートを取られるそうなんです。それも字を書くと、先生に見られたら誰の字かわかるかということがありますよね。だから必ず全部チェックで、項目がずっと書いてあって自分がこれにあてはまるというものにチェックをしてアンケートを取るようになっていらっしゃるそうです。そうすると、先生は「うちにはそういう対象になるような子どもはいませんよ」っておっしゃるんですけれども、実際にアンケートを取ってみると何人か、そういう子がいるという事実があります。10人に1人、今、そういういろんな困り事を抱えた子どもがいるということをね、教えていただきました。そこで提案なんですけれども、我が世羅町でも小学校、中学校を対象としたこういうジェンダーの問題を取り扱う、そういう勉強が必要なのではないかなというふうに考えています。教育長、いかがお考えでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、私も松尾議員の勉強された内容を非常に興味深く伺いました。今、世の中の価値観とか、ものの見方、非常に多様性を持って変わりつつあります。その現代の変化に、変化を敏感に感じ取るということは必要であると思っております。そのなかで、学校の教育課程の中にどのように取り入れるべきかというのは、勿論学習指導要領という法的な基準もございますので、そこと学校、または町独自の視点を持ったカリキュラムを入れられるかというのは、まずは私どものほうでその資料をいただきまして研究する必要があると思っております。その研究の中身に応じてまたいろんな部署、関係機関と連携するなかで、小学校は小学校、中学校は中学校という発達段階に応じたものが取れることが必要であると、現段階ではそのように思っております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） この研修をしてくださった藤彌葵実（ふじや・あみ）さんという方なのですが、この人がおっしゃっていたことに幼少期から知る機会が増えれば誰もが生きやすい社会になるんだということをおっしゃっておりました。ご自身は性の多様性を詳しく知るなかで、自分自身の価値感を大切にしてお行動することができるようになったというふうにおっしゃっておりました。是非とも検討をしていただきたいというふうに思います。

では次の質問に移ります。パートナーシップ宣誓制度導入に対する見解をお伺いいたします。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは2点目の、「パートナーシップ宣誓制度導入に対する見解」のご質問にお答えいたします。

性的マイノリティの方が安心して暮らしていくためには、パートナーシップ宣誓制度は重要なものと認識をしております。

世羅町が参画しております広島広域都市圏では、令和5年3月に「第2期広島広域都市圏発展ビジョン」を策定し、そのなかで、パートナーシップ宣誓制度を

圏域内市町に導入し、市町域を越えて利用可能なものにするという、パートナーシップ宣誓制度の相互利用を事業目標に掲げております。

したがいまして、町といたしましても、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討してまいりますとともに、一人ひとりの人権が尊重され、誰もがその立場によって差別されない環境づくりを推進してまいります所存でございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） ただいまのご答弁の中でパートナーシップ宣誓制度の相互利用を事業目標に掲げていると。またパートナーシップ宣誓制度の導入を検討してまいりますというふうにご答弁いただきました。大体いつ頃を想定されておりますか。

○ 町民課長（道添 毅） 議長。

○ 議長（米重典子） 町民課長。

○ 町民課長（道添 毅） お答えいたします。できるだけ早くというふうには考えてはおりますけれども、この宣誓制度を運用開始されている市町の方の情報をいろいろ分析をしておるんですが、宣誓制度を、これを運用開始しますと、そういう申請された方に受領証といったものを交付することになります。その受領証の交付を受けた場合にですね、それでどういった行政サービスが利用可能になるのかといったところもきちっと整備をされております。したがいまして世羅町においてもこの宣誓制度導入ということになりますと、まずは行政サービス、どういったものが利用可能になるのか。またそういう受領証等がなくても利用可能な行政サービスにはどういったものがあるのか。そうしたところをですね、まずは町民課だけでは判断できない部分もございますので、しっかりそこを整理したうえで、この運用開始をめざしていきたいと考えております。

したがいまして、具体的な時期というのはなかなか申し上げにくいところはあるんですけれども、令和 6 年度中に運用開始できればそれが一番いいのかなというふうには考えております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 令和 6 年度中にはという希望的なご回答をいただきましたけれども、本当にそれが実現できるように、また一人ひとりが差別をされない、そういう環境で過ごせるといふ、そういう世羅町であっていただきたいといふふうに思いますので、1 日も早い導入をしていただきますよう強く要望して私の質問を終わりたいと思います。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） ご質問に私からお答えをさせていただきます。ご例示、またご示唆いただきますように性の多様性、この昨今あらゆる分野で多様性という部分は唱えられておりますけれども、決して誰か知らない人ごとの話ではないといふふうに認識をしております。自分自身もですね、その多様性のひとりということと位置づけるとともに、さまざまな無理解や偏見を恐れるがあまりその存在する方から言えば、それを伝えることができない方もいらっしゃるのではないかとそのようにも察するところでもございます。議員ご質問、ご示唆によりまして、広島広域都市圏におきましてもこの導入については前向きに捉えておるところでもございます。担当課からも申し述べさせていただきましたように、制度の導入とそしてこの状況をまず一人ひとりがしっかりと認識をする。知るということも併せ、進めるなかで、これからの制度導入に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 以上で 8 番 松尾陽子議員の一般質問を終わります。

次に 学校統合へのロードマップは 1 番 高橋公時議員。

○ 1 番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1 番 高橋公時議員。

○ 1 番（高橋公時） 発言の許可をいただきましたので、通告に基づきまして順次質問をさせていただきます。2 日間にわたります一般質問も私が最終となります。皆様今しばらくお付き合いをお願いします。

質問に入る前ですが、3 月定例会は予算審議が行われます。令和 6 年度の当初予算が発表され、新聞報道にあったように総額は 4 年連続増額。6 年度の総額は 124 億 3200 万円、合併後 2 番目の規模となっており、とりわけ 6 年度は学校給

食センター整備が押し上げた要因でございます。貯金である財政調整基金も 18 億 5200 万と 10 年で過去最少となっており、借金である町債残高は、令和 6 年度末で 107 億 6900 万と、こちらは増額。我が町が果たして 15 年後 20 年後に、世羅町として単独の自治体で存続していけるのか本日出馬表明をされた奥田町長 4 期目に向けての意欲はよくわかりますけれども、いささか私は不安であります。10 年前の 2014 年、有識者グループ「日本創生会議」が論文発表したと、いわゆる「増田レポート」、これをご存知でしょうか？ 増田寛也さん、元総務大臣であり、前岩手県知事でございます。

論文では国立社会保障・人口問題研修所の日本の将来人口を詳しく分析。2040 年には全国の 1718 ある自治体の内、半数以上 896 の自治体が消滅すると予測されております。10 年経過した今、予測を上回る 1000 を超える自治体が消滅するのではないかとと言われております。すでに存続できないと名乗りを挙げている自治体も出てきており、奥田町長、我が町もそうした自治体とならないように、本日一番最初に一般質問した同僚議員も箱物建設やインフラ整備、こうしたものに対してしっかりと取り組んでいただきたいと思います。私も同感であります。

さて今回の定例会での一般質問では、人口減少に伴う学校再編への道のり、いわゆるロードマップについて、将来的な学校運営を考えていく時期にさしかかっていると考えます。どの学校を残し、そして閉校する学校の利活用も含め 1 項目 3 問お伺いいたします。

本題に入ります。昨年 1 年間の出生者は 59 名となり、我が町における出生者数も年々減少が続いております。本年度も現時点では 44 名と、年度末 49 名となる模様でございます。4 年前に発生した新型コロナウイルスに伴い、こうした年間の出生者数にも影響が伺われております。

2019 年、これは令和元年でございますが、81 名、令和 2 年 60 名、令和 3 年 65 名、令和 4 年 59 名、そして本年度令和 5 年が 49 名の予定であります。これは平成 23 年度統合した世羅小学校、せらひがし小学校、これは旧の大田、西大田、大見、津久志、これが一つとなり世羅小。甲山以外の 4 つの学校が一緒になった伊尾、東、中央、宇津戸が一緒になったせらひがし小学校、これが開校しております。平成 23 年です。合併前いち早く開校したせらにし小学校、こちらも

すでもう 20 年が経っているんですよね。そうしたなか、出生者が 50 名を切った今、まさに全町的に統廃合に向けた、新たな取組を進めていかなければならない時期にさしかかっていると考えております。前回、統合時に発生したさまざまな諸問題を教訓に、今後スタートするであろう学校統合の準備委員会等で生かして進めていただきたいと思います。勿論、保育所や認定こども園についても考えていく必要はございますけれども、民間経営、また運営であため、町主導ではどうにもならない。町立保育所の運営を含めた民間事業者との協議が必要となってきます。今回は義務教育である小・中学校についてのみお伺いいたします。町長が描く統合への道のり、ロードマップについてお伺いいたします。

1 番目、いつするのか。学校統合に向けてのスタート、準備は。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 学校統合に向けての考えについて、児童生徒数などのデータを含めまして、まず、教育委員会としての見通しを答えさせていただきます。議員ご承知のとおり、令和 6 年 2 月 6 日付調査におきまして、令和 5 年度世羅町立学校に在籍している小学生は 654 名、中学生は 354 名でございます。

本日現在における出生数に基づく将来推計値によりますと、5 年後の令和 10 年度には、小学生が 517 名、中学生は 330 名となる見込みでございます。したがって、小学生で 137 名の減、中学生は 24 名の減という変化を見込んでおります。

この見込みのまま推計いたしますと、概ね 6 年後の令和 11 年度以降から、小学校のうち 1 校で複式学級を 1 学級編成する可能性がございます。また、平成 23 年の統合時にあった課題といたしましては、「適正な学校規模はどれくらいか」「通学区域の範囲はどこまで許容できるか」「学校施設改修の必要性の有無」「少人数学級を実現するために、教員の加配措置ができるか」「地域の実態を反映させること」「財政面の事情」等がございました。

これらを踏まえますと、先ほど申し述べました複式学級を否定するものではございませんけれども、ひとつの変化と捉えまして、現段階では、少なくとも令和 8 年度を目途に、世羅町立学校適正配置・適正規模検討委員会や統合検討委員会等を設置するなど、学校統合に係る協議をスタートしていく必要があると考

えております。

教育委員会としての見通しは、以上でございます。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは高橋議員の学校統合へのロードマップについてのご質問、私のほうにもご質問いただいております、その私から教育環境という部分の想い、述べさせていただきたいと思います。

先ほど来ありましたように、人口問題研究所、もう自治体がなくなっていく状況があるというなかで、その時点では世羅町は含まれておりませんでしたけれども、現在においてはですね、急速な少子化が進むなかでですね、かなりどこの自治体においても危機感を持たれ、すでに学校統合を表明されたような市町も出てきている状況でございますが、新聞報道等見るなかでは、かなり地域のいろんなご意見が出ていようにも受け取れます。

この社会全体を取り巻く状況についてはですね、少子高齢化はもとより、人口全体の減少傾向にあるということは周知の事実でございます。私自身も、2度の学校統廃合に携わってまいりました。この統廃合にあたりましては、次代を担ってくれる子どもたちにどういった形の教育規模と内容が最良の姿であるのか、心底悩んだ経験もございます。

実際その統廃合のご意見を聞く場でありましたら、やはり地域から子どもの声が聞こえなくなるといったようなですね、声も結構出てきまして、反対という立場の中、私どもはPTAに携わっておりましたけども、やはり子どもたちのためにということで、統廃合をいったん棚に上がったときもあつたんですけども、それをいろんなところのご意見、特に今後の施設を先に考えるのではなくて、適正配置適正規模という流れの中で物事を進めようということで進め、合併前のことを参考にしまして新世羅町になってからの統廃合の流れに持っていかれたのではないかと考えております。

この外面的なものだけではなくて、保護者や有識者、そして児童・生徒からの意見をしっかりと傾聴するなかで、その上で子どもたちが巣立っていく姿を想像し、統廃合のプロセスとプランを練って進めていきたいと考えております。

これはロードマップとして近い内にですね、物事は進めていく必要があると

いうふうな認識でございます。これ議員とは同じ考えになろうかと思えます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） それでは教育長、町長ともにご答弁をいただきました。今回このことについて町長に問うと、この質問書に書かせていただきました。これなぜだかわかりますか。教育委員会制度が変わりまして、教育長の任命権者である奥田町長が教育行政にしっかりと、教育行政においてもしっかりと実情を把握し、責任を持っていただきたい、このように思い私は町長にもその考えをお伺いしたところでございます。

5年後の推計では小・中学校合せて161名、合せて言いますが、161名。そして6年後の推計では複式学級を編成しなければならないと。そして2年後の令和8年を目途に検討委員会を立ち上げる必要があると。町長自身2度のそういった学校統廃合に携わってきた経験も踏まえ、今後教育長とともに学校統合にかかる協議を遅延なく、これは進めていただきたいと、このように考えております。しかし私、1点引っかけた点がございます。これは教育長の答弁に少人数学級を実現するための教員の加配措置ができていないか。更に財政面の事情とございましたけれども、これ私、常から言っております。県加配がないのであれば、町長に言って一般財源、町単独予算を付けてもらってください。それだけ学校の子どもたち、財産でありますから、そういったところの金銭面でのこの世羅教育を曲げるということはしてほしくないと思えますが、その点この答弁にあった内容について教育長にお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、議員おっしゃいましたように、少人数学級を実現するための教員加配措置の件ですけれども、これについては県費負担による加配というものはございません。ただここで少人数という観点から申し上げるんですけども、小学校について1学級あたりの人数ですが、従来40名とされておりました。現在段階的に35名に引き下げられておりまして、令和7年度にはすべての学年で1学級35名の学級編成となる見込みです。先ほど複式学級という話をいたしましたけれども、これに関わりましては、県費で言いますと、複式改善加算

というものがございます。また学校統合にかかっては統合加配というものが県費でございます。ただ仮に措置されたとしても概ね3年となっております。よってその後も継続するのであれば、高橋議員おっしゃったとおりで、町費の職員を会計年度任用職員として充てられるように町の執行部と協議する必要があると考えております。

財政面の事情と私、申し上げたんですけども、これも平成23年に出された今も記録に残っている課題のひとつでございます。仮に学校統合となりましたら、私どもも考えてみましたが、今、特別支援学級が非常に増えております。教室の数、それから場所の選び方によってはプールが必要になるかもしれないというプールなどの施設整備、それから児童・生徒の数だけ必要となる教材や教具の整備、また通学バスの経費など何が必要で、どのくらいの額になるかなど、町の財政課とよくよく研究していかなければならないというのが当時の課題と共通しているということから答弁をさせていただきました。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 教育長からそのような答弁をいただきまして、たぶんわかっていらっしゃると思いますけれども、最後に述べられた教育長が思うこの学級編成において県加配が付かない。3年は付くとはいった県のいろいろなルールはございますが、付かないときに教育長はこの学級は2学級にしてどうしてもいるという判断をした場合に、財政面に対して、そこをちゃんと町長にお話をして一般財源を付けるように、ここで財政を理由の国のルールはこうだ、県のルールはこうだという判断に折れることなく、世羅教育を進めていただきたいと思いますというのが私の意見でございます。これは常から言ってますよ。最後の部分で教育長が足りない部分は町長にお願いするようになるよといったその部分です。ここを決して曲げないように必要な子どもに対しての教育に関しては今の会計年度任用職員充てても措置をしていただきたいと思います。この思いを伝えたかったところであります。

今回この児童・生徒の状況というのが、皆さんちょっとお持ちでしたら、今回の予算審査資料の5ページにきれいに全部載ってますよね。令和元年から令和10年までの全学校の人数。そして小学校、中学校でございます。これを見てい

ただければ一目瞭然なんです、現在、ちょっとお尋ねします。出生数が今年度49名の見込みであるというのは、さまざまな議員が言われて、50名を切ったということでございます。じゃあ、旧町単位でいろいろな生徒数出ておりますけれども、これ町長にお伺いしましょうか。世羅西地区今年何名生まれているか。昨年何名、町長わからなければ支所を統括しております支所長でも構いません。この世羅西地区の今の子どもたちの出生数がわかれば。せつかくでありますので、支所長にでも答えていただければと思いますが、ご存じですか。これ皆さんが共有で持つておかなければならないレベルの話ですよ。勿論、子育て支援課は当然のごとく知っておかなければならない。教育委員会も勿論知っておかなければならない。町長も勿論知っていらっしゃると思います。そりゃ、もともと世羅西支所長は勿論知っていると思いますけれども、お答え願います。

○町長（奥田正和） はい、議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） この質問を受ける前に議員から表を見せていただいたのでよく存じております。出生については4名から5名がどうなるかというところでございますけれども。この人数ではなかなか出生的には少ないという認識でございます。たぶん支所長もそこを存じ上げていると思います。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 町長、ご答弁いただきましたけれども、そうです。本年度が4名、昨年度が5名、もう少し言いますと、令和3年度が4名、令和2年度が5名。4、5、4、5と続いております。令和10年、ここをひとつの目安とすると1年生から6年生までの総合が52名という予想が立っております。その内の1年生から5年生まではほとんどひと桁です。この表が正しくて、この計算が正しければ、4、7、9、8、9と1年から5年までこういった状況。これが令和11年になると、5、4、7、9、8、9と全部ひと桁です。令和12年になると、5、4、5、4、今の5、4上がってきますから、5、4、5、4、7、9、8と37名ですよ。6学年で37名。平均とると1学年6名程度。これはもう複式に勿論全学年なりますし、ここで教育委員会にお伺いしたいのが、複式のルール、これはどういった格好なのか、お伺いします。複式になった場合の県の加

配、この教員の措置というのはどのようになるのか、お伺いします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは私のほうからお答えさせていただきます。この複式学級における法的なところも含めてお話させていただきますと、議員ご承知のとおり、複式学級の法的根拠は標準法に示されております。それをもとに広島県教育委員会で複式学級における学級編成基準というのが示されております。そこを紐解きますと、小学校では、第1学年を含む場合は8名まで、第1学年を含まない場合は16名までとなっております。

中学校では各学年8名と記載されております。先ほど高橋議員おっしゃっていただいた人数を勘案いたしますと、令和11年の3年生、4年生、ここで複式学級が1つ生じる16名といった人数となります。それにつきましての加配というのは、現段階での県の加配は実はございません。この複式における複式解消をするための加配、加算というのがございます。たとえば1年生の場合、含む場合は8名ということで9名を超えたら複式ができないという条件がありますので、たとえばよくあるのは1、2年生で複式、3、4年生で複式ですが、2年生と3年生、いわゆる飛び複式というような言い方をしますが、そういった場合においては、加算を付けましょと、1人担任は付けますということで予算措置がされていくというところでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） と言いますと、直近で、令和7年の表8名、9名で17名でございますけれども、1、2年生が。たとえばですよ、転校された、よその市町に行かれたということがあった場合に16名になりました。そしたら複式対象になるわけなのか。たとえば2名減って15名になった。これで複式になるのか。こういったところの考え方についてお伺いします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 続けて私のほうで回答させていただきます。先ほど申し上げましたように、令和7年、8年の一番直近で危惧するのは1、2年生

のところでございますが、1、2年生を見ますと9名を超えておりますのでここは複式になりません。16名というしぼりはなくてですね。1年生を含む場合は8名までということになっております。それ以外で高橋議員おっしゃるようですね、たとえば転校があつたりとかした場合は危惧されることといたしましては、たとえば令和9年の3、4年生が8名、9名という推測値でございますので、ここが17名でございます。これがその年の5月1日現在までに2人転向した場合は複式が生じるといったこととなります。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 直近にこうした1人、2人の移動により複式も生じてくる。ということは、今回答弁を改めましたが、令和8年度にそういう合併協議に入っていきたいという希望よりももっと早くこういったことも動いていかなければならないのかなというのが少し今回感じたところであります。

2番目の統廃合の内容はいかにというところで小・中学校の校数について伺います。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは「統廃合の内容はいかに」についてお答えさせていただきます。

12月の定例会でも教育長が答弁しましたとおり、これからの学校教育は、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、多様な価値観をもつ他者と協働して課題を解決していったり、新しい価値を創造したりすることで、答えのない問いに対して果敢にチャレンジしていく、そのような資質・能力の育成が重要視されてまいります。こうした資質・能力を育成するうえでは、同学年に1学級10名程度の児童・生徒数は必要であると考えております。しかしながら、今後10年先を見据えた場合、児童・生徒数の減少により、各学校、これは7校ということでございますが、各学校において同学年1学級が10名以下となる可能性は極めて高いと考えております。

こうした状況を勘案いたしますと、教育委員会といたしましては、柔軟に学年の区切りを変更することができ、また先を見据えた教育課程など、実態に応じた

学習計画が可能となります「義務教育学校」、これを1つの案として研究してまいりたいと考えております。

しかしながら一方で、前回統合時の前の検討委員会でも出されておりますが、やはり「クラス替えができる学年構想が望ましい」、このような意見を踏まえますと「義務教育学校」のみならず「小中一貫校」を含めた選択肢も考えていかなければならないと思っております。子どもたちの学習環境やコミュニティ・スクールの更なる推進など、子ども・保護者・地域の皆様の声を軸に据えて、あらゆる方向からメリット・デメリットを研究してまいります。仮に学校統合案といたしまして、先ほど申し述べさせていただきました「義務教育学校」を仮に設立した場合は、現段階では各中学校区内に1つの学校を設置することとなりますので、世羅町立学校は3校というふうな見立てでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁いただいたなか「義務教育学校」と「小中一貫校」、このようなことばが出てきましたけれども、「義務教育学校」についてと「小中一貫校」、これも「併設校」と「連携型」というので簡単で構いませんがお尋ねいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 「義務教育学校」と「小中一貫校」の大きな違いというか、特徴について少しお話をさせていただきます。「義務教育学校」と「小中一貫校」の大きな違いというのは、小学校と中学校、この間に区切りあるかないかというところが大きな違いというふうに捉えております。

つまり、「小中一貫校」で取られております6・3制、こういったことにしばられる必要がございませんので、柔軟に学年制を変更することができます。また特徴といたしましては同一敷地内に施設がありますので、また職員数もひとつとなります。小中学校の教職員が日々連携をすることができますので、たとえば不登校のひとつの要因となっております中1ギャップとか、そういったものへの解消も期待することができるというふうに捉えております。

小中一貫校の特徴といたしては、9年間という長期スパンで考えられますの

で、学校がたとえ離れていても、小学校の学習で定着できなかった内容を中学校で補うといったカリキュラム、そういったことも改善することができます。一長一短あると思いますが、特徴といたしましては以上でございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 大体理解できたんですけど、たとえばですよ、ハワイ提携結んでおりますニウ校なんかは、これは義務教育学校というような格好になるんですかね。7年生だったんですかね。5年までと、2年までの中学校と小学校がひとつで校長が1人と。こういったのが「義務教育学校」という格好になって、今の「小中一貫校」というのは校長が2人であると。「義務教育学校」や「併設型」の「小中一貫校」は、物理的にですが、現在場所においても、財源においても不安要素というのが、今日お話ししたとおりでありまして、全く今あるものをなしにして、新たに建てるとか、そこに「義務教育学校」、「小中一貫の併設」というようなものは非常に難しいのではないかとというのは私が考えても思います。ということは現にある小学校の内で1つの小学校と、これは先々ですよ。どういう段階になるかわかりませんが、最終的に。中学校も3つの中学校あります、旧町に1つずつ今、最終的な現段階では1、1と申しましたが、現段階を過ぎたところですよ、もう。人口的にひとつで収まる場合、小学校と中学校これほどをどのように考えておるのか。教育委員会で答えにくければ、町長のお考えがあればお尋ねいたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） それについてまず私のほうからお答えさせていただきます。今、高橋議員おっしゃった「連携型」というのは中学校と小学校、別々な所にあるけれども、カリキュラム的には一貫したというところだと思っております。

先ほど私、答弁したなかにかくつかの統合の条件を申し上げました。勿論規模とか、場所もありますけれども、学習環境もでございます。それから通学の問題も申し上げました。それから今ちょうどですね、昨年度から始めておりますけれども、コミュニティ・スクールを持って地域との連携というものも進んでおります

ので、そういうところの推進も必要だと思っております。勿論先ほど町長も答弁ありましたけれども、子ども、保護者、それから地域の方の声、それも軸に据えて今後研究する必要があるという段階でございます。したがって現段階でこことここというのは非常にご答弁するのが難しいというのが私どもの現在の回答でございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 教育長本当に答弁するのが難しいんだとは思いますが、町長にお尋ねします。小学校においては新給食センターを併設し、このたび下水道事業の予算4400万円の繰越明許補正をした世羅小学校。ここまでして、この世羅小学校が中心とならないという選択肢があるのか。希望的なものも見てですよ。これ町長、一応小学校は最終的には世羅小学校が下水、今、4400万繰越明許で議会に出されましたよね、今回つなぐと。給食センターも今、併設して造ってますよね。これ誰がどう考えても最終的に1校になるときは世羅小学校に行くんじゃないかというのは思いますが、この解釈でいいのか奥田町長にお尋ねします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 下水についてはお陰様で国の予算が付くという形で、エリア内にあるということで進めました。それ以後、給食センターの部分については別枠となりますので、今からですね、しっかり進めていく必要があると思います。中心部においてある学校ということで、活用についてはやはりそこが一番利便性が高いと思います。

先般視察に行きました。沖縄、行った所では、ちょっと横長な村でございましたので、そこでは中心部に学校を持って来たということでした。財政的に豊かな所でございますので。ただひとつの課題としてあるのが、保育所であれば、保育所の入口から責任が発生するわけです。町とすれば。小学校・中学校であれば、家の玄関を出たところからが今度は町の責任はかかってまいります。スクールバス等についてですね、どういう考え方にしていくかというのもありますし、実際、実情今、こういった状況を、議員が述べられました。そこによってですね、

地域のさまざまな声が届いてくると思います。そのなかでいかに児童・生徒のことを中心に考えていくかという機運をですね、しっかりと私どももお話をさせていただきながらですね、施設をきちっとしたからやるというよりも利便性の面からいうと、そこはひとつ活用の一策ではないかというふうに考えます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 今のちょっと答弁を聞いて非常にまた不安が募りました。何のために整備をされているのか。今の将来的な絵図を見て町長は給食センターなり下水の整備をされているんじゃないんですか。そうでないんですか。今の答弁で言えば今後じゃあ、世羅西に引っ張ってくれ、甲山に引っ張ってくれ、いろんな所を押し合いへし合いするのを待っているんですか。誰がどう考えても財政的なことも考え、今の立地条件も考え、世羅小学校になるの是一目瞭然でしょ。何をそこで濁す必要があるんですか。揉ます種をしたいんですか、町長は。現にね、何が必要で、何がどうかというのを考えながらビジョン組んでいるんじゃないんですか。この後に及んで、まだわからない、まだわからない、そんな答弁を言っている町長には非常に不安でならない。

たとえばですよ。今、中学校、じゃあ、どうしますか。これ次の質問で聞こうと思いました。中学校は世羅、甲山、いずれの学校に統廃合されるおつもりですかと町長にお伺いします。教育長は非常に答えづらそうです。財政面のこともありますし、やはりトップであります奥田町長に答えてもらわないと、これお答え出ないと思います。たとえば言いますよ。世羅西にじゃあ、全部行ってもらいますか。でなくて、新しい土地を購入して、そこに先ほど学校教育課長が言いました「義務教育学校」を建てる、または「小中一貫校」の「併設校」を建てる。新しい土地にそういったことが財政的にできますかと。もうこれだけ整っているなかで、何をどうしていかなければならないという町長としてのリーダーシップがなかったら何も動きませんよ。今この後に及んでその答弁をされてること自体、非常に不安でならない。町長、しっかりとお答えください。不安だけですよ、もう。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和）　そもそも下水についてはつなぐ予定でございましたので、その流れはしてございます。給食センターについてはやはり一番中心部に置くという流れの中で進めてきたところでございます。今、議員からおっしゃられるように 1 校にすればよいという考え方もそれはあります。ですから実際世羅小学校へ全部集中して小学校を集めるとなると、次の段階の中学校で分散するわけにはいきません。となると中学校も 1 校に持って行くという流れになってまいります。適正配置等々の考え方をこれまで統合時にですね、なぜやってきたのか。これはですね、有識者の意見もそうですけれども、実際、行政が進めるといったときにですね、これ反対運動等が始まったら、前に進むものも 1 年、2 年延びてしまいます。ですからいろんな有識者を入れてそのゴールへ向けてしっかりやっていこうという考えのもとでやってございますので、実際やらない、やるとかいう問題じゃなくてですね、子どもたちの環境を考えたなかでこれが一番適しているというものに結び付けていく必要がある。財政面で建物どうのこのじゃなしに、今ある、活用できる財産をですね、どういうふうに使いながら子どもたちの環境を整えていくか。これについては議員が言われる建物がそこにあるからという部分ではなくて、子どもはどこでどう教育をしていくかという所へですね、しっかりやっていきたいと思っております。確かに 1 か所に統合していくとなるとですね、遠距離的な通学の流れも出てきます。そういった段階でご理解をいただけるように、話合いを持って行く必要あるかと思っております。統合したバスについてはですね、やはり子どもたちが長く乗ってはいけないということで 30 分以内のことで進めていますし、徒歩通学も 3 キロといったところをですね、今後についてはまた保護者の考え方もあろうかと思っております。そこら辺を検討しながら、今ここでじゃあ、決めろという部分を議員は申されますけれども、実際私もいろんな方の意見を拝聴しながら前に進めてまいります。ただ根柢にあるのはですね、どういったところで教育をするのが望ましいかということ、そういう流れになっていくものというふうにご考えておるところでございます。

○1 番（高橋公時）　議長。

○議長（米重典子）　1 番　高橋公時議員。

○1 番（高橋公時）　今決めろとかいうことを私は尋ねているのではないんです

よ。町長としてのすぐの即決の答えが出ないというのもわかりますけれども、たとえば世羅中学校にする、甲山中学校にする。しかし校舎の新しさから言えば、甲山中学校のほうがそれは新しい。世羅中学校は古い。こういったところも踏まえながら、どちらかの学校に、規模もありますから、土地がある部分で拡張していくなど、考えて造る。町長ある程度わかるでしょ、もう。小中一貫校の新しいものを別途で造る気はもうないという考え、ここだけ聞かせてください。義務教育課程である新しい「小中一貫校」といったものを全く別な土地に造っていくというお考えがあるのか、あるかないかだけ、そういった考えが町長の中に少しでもあるのか。それか今ある学校施設を生かし、どこかの学校で統合に向けて進めていくつもりで考えているのか。これくらいはお答えできるでしょ。その点について町長にお伺いします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） こういったことはまだ内部では検討してございませんけれども、私の思いとしてはですね、既存の施設を活用したいと思ってます。ただ今さっき言われました甲山中学校体育館についてはかなり古いというところがございませう。それはご承知いただいていると思いますし、また世羅中学校の体育館についてもかなり古いものでございませう。じゃあ、これをどうするのかといったところになってきます。新しいものを建てないということになると体育館がある場所をどうするのかということになりますけれども、ただ必要なものは必要なところとしてですね、どう整備していくかという今後についてさまざまな公の施設のあり方についても検討を現状同様にですね、学校のあり方と併せて進めて必要があるかと思っています。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） そういった先々のビジョンを見ながら町長も行政を進めてください。

たとえばですよ。甲山中学校になった、これ例えですよ。という場合は世羅中学校の場所が空く。そしたらそのことも考えて町長、次に動かないと。町長が公約で言っていました今の多目的グラウンド、こういったものもそういった敷地が

空けば新たな展開が今度、町長迎えられるんじゃないですか。そういったすべてを勘案しながら今後、教育委員会と町長部局とがしっかりと話し合いをする。財政的には勿論町長部局です。しかし教育的な考えで言えば、教育長、やっぱり教育委員会です。ここの連携を今後、令和8年スタートと言ってますけれども、どのような感じで取っていくおつもりか。これはしっかりこういった協議は必要になってきますよ。今回一般質問でわかるように、財政的などころは非常に教育長答えにくい、町長でないと判断できない。しかし教育の根本的などころはやっぱり教育委員会であると。ここの連携がしっかりできておかないと、これからの誘導というものはきちっとできませんよ。その点についてどういってお話し合いで今後進めていくつもりか、お伺いします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 今ここでアイコンタクトで進めましたけれども、総合教育会議の中でいろいろと議論してまいりました。今議員がすごくいいこと言っていたんですが、もしそこの施設が空いたらグラウンドを造ったらいんじゃないかというビジョンを出せということでございます。そういうご意見は過去ございました。しかしながら時期尚早でございます。こういった財政的なこともですけれども、今ある学校をなくすということには至らないということが、そういうこともございました。実際のところですね、いろいろ施設、古いものは軽微な改修で今、進めてございます。子どもたちにとって安全な場所で教育環境を整えていきたいという思いもございます。いろいろと総合教育会議、特に教育委員を交えた流れも含めてですね、検討をもうすでに始めていこうと思います。いきっかけをいただきました。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 町長、町民の言うことをしっかり聴く耳はお持ちだと思いますので、しかしながら大なたを振るおうと思えば、いくら町民が言っても町長、財政的な限りはございますのでどこかで傷みは生じてくるんですよ。ですから何でもいよいようには進みません。ですからどこかで降りてもらわないといけない。これはできないという判断をね、町長がしていけないと、これもする、あれ

もする、これもする、これは今後の世羅町が成り立っていきませんよ。ですから、傷みを感じる、申し訳ない、これはできないという判断はときに必要ですよ、町長。これを今、してきてない、町長。ですから将来的に私たちは不安だと言っているんです。ですから何でもかんでも住民が言ってきた。それに対して応える。それだけの財政があるのか、しっかり見極めてご答弁いただきたいと思います。

少し褒めてもいただきましたので、3問目の廃校後の利活用についてお伺いします。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) 3問目の「廃校後の利活用はいかに」について、お答えをいたします。

小中学校が廃校となった場合、また、これは小中学校以外の公共施設を廃止する場合でも同様ではございますが、通常の流れといたしまして、まずは他の公共施設の用途に利活用ができないかを検討いたします。その結果、利活用できる見込みがないと判断した場合には、建物付きで公売による売却を実施してまいります。公売は、町の負担軽減のため、現状有姿、現状のままということでの状態で実施いたします。

なお、学校の施設につきましては規模的にも大きなものでありますので、すぐに購入希望者が現れず、売却までに時間を要する可能性もございます。建物付きでの公売が難しいという場合においては、町で建物を解体のうえ、更地での公売を実施することも検討いたします。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) ご答弁いただきましたように、他の公共施設での用途での利活用、再利用、そうしたその結果見込みがない場合は建物付きで購買による売却をします。更にその売却が難しい場合、そういった場合には解体をして、更地での購買を実施すると。こういう手順を踏んでいくと思います。

先々のこのビジョンが見えてきた今、これから先々ですよ。こうしたことも統廃合を行い校舎もいらなくなってきた。そうしたことも連動して全部考えていかなければならないと思っております。そうした先々のビジョンが見えてきた

今、将来的な統廃合に向けて、また令和8年度の統合検討委員会設置に至るまでも含め、今後の小中学校の修理や修繕、こういったものが出て来るかと思えますけれども、もうすでに令和8年、後2年後見えてきております。更には令和10年、11年、学校統合に向けていよいよ加速度的になってくるなか、今、既存の学校施設、また中学校の施設、直さなければいけないところは勿論そりゃ、直さなければいけません、大掛かりなお金をかけて直すような整備でなくなってくるのではないかと。勿論安全を確保したうえではありますけれども、ここはまだ修繕しなくてもいいといったようなことも出てくるのかなと思えますが、そうした修繕についての今後の考え方、これについてお尋ねいたします。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) 先ほど答弁がありましたように、令和8年度にこういった委員会が設置されるとなった場合、その後また統合対象の学校が決定され、統合に向けて準備が進められるということになりますが、その統合対象の学校が決定され、閉校となる学校施設につきましては、小中学校としての役割を終えるその日までは、そこで学ぶ児童生徒が楽しく安全に学校生活を送って、十分な教育を受けられる環境と保護者の方々が安心して子どもたちを預けられる環境、教職員の方々が安全安心に働くことができる職場環境等をこれまで同様に確保しておかなければなりません。

そのためにたとえ統合が決まった学校であっても閉校となるその日までは大規模な改修は行わないとしても、教育現場におきまして必要な施設や設備、備品等の機能維持にかかります修繕はやっていかなければならないと考えております。現在、新学校給食センターを整備しておるところでございますが、現在の学校給食センター、世羅西学校給食センターにおきまして、同様の考えで給食の提供が止まらないよう、機能維持のための修繕は行っておるところでございます。なお修繕を行う場合には他の施設でも同様でございますが、優先順位、それから安価に機能維持ができる手法などを検討しまして実施しておるところでございます。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) ちょっと最後の答弁に入る前に、最後にしようと思ったんですけど、1点気になった点があったので、町長が2度にわたって4400万円の繰越明許に関して財源がついた、財源がついた、国の予算がついた、それだけ説明願っていいですか。4400万円の内訳。国の予算がどのようについて、一般財源がどうなのか。この町長が2度にわたってこれは国の予算がついた、国の予算がついたと言われている。この点気になるのでお尋ねいたします。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) 今年度3月補正、先日可決いただきましたが、におきまして世羅小学校の下水道接続工事につきます事業費財源についてお答えをいたします。

事業費につきましては繰越明許の限度額でもありましたように4400万円余り、それに対しまして財源、これはまず国費でございますが、これは国の補正予算、今年度の補正予算の関係でついたものでございます。国費が1396万2000円、それから残りの内3180万円を起債で賄うものでございます。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 結局借金ですね。1396万円は入りましたが、3180万円は起債を借りるということなんで、結局は借りるんですよ。借りるということは、町長、借金なんですよ。返さないといけないんですよ。何の起債でしょうか。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) お答えいたします。起債の種類につきましては学校教育施設等整備事業債という、過疎とは別ものでございます。基本100%充当できるものということで要望をしておるところでございます。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 100%充当ではありますが、償還はどのようになりますか。何%の返しでどうなるか。それをお尋ねしています。充当するのは100%充当できます。結局このやりとりを住民の方が聞いてらっしゃって、全部使える、この

残りが起債で借りたらあたかも全部返ってくるような説明はやめてください。3180万円全部返ってくるんですか、借りて。言ってないのはわかりますけど、そういう答弁をすれば、見ていらっしゃる方はそのように思う、勘違いされるんですよ。借金は借金なんです。それをちゃんと教えてください。

○財政課長(矢崎克生) 議長。

○議長(米重典子) 財政課長。

○財政課長(矢崎克生) お答えいたします。この3180万円につきましては、補助裏部分と単独事業部分とに分かれております。このうち補助裏部分が2750万円、これにつきましては交付税措置が50%ございます。それから430万円部分につきましては単独事業部分として交付税措置自体はこれにはございません。この学校教育施設等整備事業債自体、過疎債等の交付税措置が高いものに比べてみると、有利ではございませんが、現状、過疎等が借りれないということがありますので、一番最も借りれるものの中で有利なこの起債を選んでおるところでございます。起債の償還については、今のところ資料持ち合わせておりませんが、ある程度15年とか20年程度の償還年数となってくると考えております。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 結局4400万円のうち1396万円国費と、残りの3180万円の内、430万円は実費だと。2750万円に対して50%、これは返ってくると。ということは持ち出しが結局1800万円くらい、ですから4割くらいは持ち出しだと、6割は国の予算と今の地方交付税措置で返ってくると。こういう計算になるんですよ。ですから一概にいい金が入った、いい国からの銭が出るといっても6割程度しか結局出ない。4割は町の単独財源を出さないといけない。このことが町民に伝わってないんですよ。ですからいい起債があって借りる、借りる、借りると言っても、結局半分強の充当率しかない。あとの4割、3割といったのは、やはり一般財源から出さなければいけない。このことが常にわかっていらっしゃるんだったら、もっと内容が変わってくるかと思えます。

今回質問した内容については、スタート準備から統合の内容、売却に至るまで総合的に考えて進めていく必要があります、今後の各小中学校の対応につきましても段階的な統合をし最終的にひとつにするのか、また一度にすべての学校を統

合するのかなど、教育委員会と町長部局とが一体となって話し合うことが重要であり、更に跡地における、たとえばですよ、自治センター利用など、これは将来的にせらひがしと甲山、また世羅、これがどういう格好になるかわかりません。ですけどせらひがしなんか空いてくればそこは中央地区は自治センター、今ありませんよね。そこに持って行くような格好になるのか、ならないかもしれませんよ。もう甲山と一緒にしろとういうことになるのか。こういったことも今度は横連携で企画課と一緒に対応していかなければならない。こういう横連携も取っていただきたい。このように思います。いずれにしてもその場しのぎでなく、先々を見据えたロードマップを町長には描いていただきたいと思い、今回の質問の最後とさせていただきます。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) わかりにくい下水の説明でございました。申し訳ございませんでした。ただ国の補助がついたのは確かでございます。ついたということをおっしゃっていただいただけでございます。その内容についての説明は今、財政課長からあったとおりでございますので、そういう機会をいただいたということでございます。

跡地利用についてもいろいろとご示唆をいただきました。そういったロードマップを組めということでございます。実際、自治センター活用等になってしまいますと、かなり大きな建物でございまして、あとそれ以外の所をどう活用していくか。これまでも閉校になった学校の活用についてはかなり空いた場所もたくさんございまして、どう使っていくかというところで、かなり面積的には大きなものになります。今後についてはですね、しっかりよくよく検討しながら、利用等については、またできればいろいろな形でですね、町にとっていい施設になるような、条件がいいところでご活用いただけるような形のものを誘致する必要もあろうかと思っております。さまざまな観点で、教育現場を所掌していただいている教育委員会とは今後の学校の流れについて、あと町長部局で言いますと、企画、財政と合わせてさまざまな今後利活用についてはしっかり検討し、相互に連携持ちながらやってまいります。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 最後に教育長にもひと言だけ。今回の一般質問始まる前の数字の訂正であります。本来であれば厳しく私も言うべきところであります。ですけど、今回は、単なる数字の記入ミスだと感じておりますので、その点しっかり内容見据えて今後取り掛かっていただきたいと思います。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長(米重典子) 教育長。

○教育長(早間貴之) その点については本当にお詫び申し上げます。直前になりまして、本日になりましての訂正、事前に原稿がありましたのに、この期に及んでとなりましたので、今後しっかりと事前のチェックをいたしまして、正しいデータで持ってお答えできるように留意してまいります。大変申し訳ございませんでした。

○議長(米重典子) 以上で、本日の日程は、終了しました。

本日は、これで「散会」します。

次回の本会議は、3月19日午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

(起立・礼)

.....

散 会 14時20分